地域社会研究

第30号
2019.3.30

新学長に聴く　1

民主主義の新しい潮流
……篠藤　明徳　9

地域防災と自然エネルギー
……阿部　博光　20

別府市における障害者インクルーシブ防災
……菊岡　琢真　24

地域社会と青年教育
……篠藤　明徳　28

別府大学地域社会研究センター

飯沼賢司・新学長に聴く
「地域社会とこれからの別府大学」

今年４月１日、飯沼賢司教授（中世史、環境歴史学）が別府大学・第11代学長に就任します。そこで、今号では、篠藤明徳・地域社会研究センター所長が、飯沼新学長に地域社会に対する思い、これからの別府大学に対する抱負を聴きました。

田舎への憧憬

（篠藤所長）

私がドイツで生活していました時、飯沼先生のお名前を初めて聞きました。大学の同級生で、東京大学で教鞭をとっていた近藤成一君に、「別府大学には、飯沼さんという日本を代表する中世史の偉い先生がいる。そんな大学に君は就職できるのか？」と言われました（笑）。ボンの市庁舎の前です。それで初めてお会いした時、えらく緊張したことを覚えています。今では全く平気ですが（笑）。

さて、飯沼先生は、日本中世の荘園や家族の研究をしてこられました。また、中世の研究をベースに環境歴史学という新しい学問領域を切り開かれました。先生の研究を拝見すると、地域社会とは無縁に生きているように見える現代人が、実は歴史的に形成されてきた地域社会と密接な関わりを持っていることに気づかされます。先生は、一貫して暮らしが営まれる地域に着目して研究をされてこられましたが、地域のどのようなところに魅力を感じていらっしゃるのでしょうか？

（飯沼学長）

僕は長野県の安曇野に生まれました。生まれたところは、安曇野のど真ん中にあり、周りには田んぼが一面に広がっていて、北アルプスを見渡せるところでした。子どもの頃は、毎日、自然あふれる環境の中をかけずり回っていました。

そんなある日、気象庁の国家公務員だった父と一緒に東京に行くことになりました。僕が地域に魅力を感じるようになったのは、父の転勤でいろんなところを転々として過ごしたことが影響しているように思います。転勤族だったので、いわば根無し草でしたが、いつもどこかに子どもの頃のふるさとへの憧憬がある気がします。

小学校５年生の時に軽井沢に引っ越し、そこで４年間過ごしました。父は気象庁に勤めていたので、測候所や宿舎を転々と移っていくわけです。軽井沢は都会的な雰囲気を持っていたけれども、それでもまだ田舎的な雰囲気がありました。

ですが、中学校２年生の終わり頃に父の転勤のため東京に出て行くことになりました。田舎暮ら

しをしてきた人間でしたので、都会の東京にはショックを受けました。「水がまずいところだな」というのもショックでした（笑）。東京に来るとすぐに高校受験があり、小石川高校に入学しました。高校は文京区にあり、東京大学もすぐそばにあるわけです。学校では成績は一番でしたが、都会に慣れていなかったし、実力も伴っているわけではありませんでしたから、ショックは大きかったですね。高校は自由な校風でしたが、70年安保、学生運動の影響を受けていて、大衆団交といって校長とわたりあうこともありました。高校も改革をすべきだと言って、大学と同じようにゼミを行えるようにする、そのために100単位必修を80単位にして残り20単位は選択授業にするなどの改革をやりました。だから３年生の時に４限が終わって午後は選択授業。そこで近代文学を１年間かけて少人数ゼミで読んだり、日本橋のフィルムセンターに通って映画批評もやりましたね。わけわかんないことをやっていたんですね（笑）。でも高校の先生には芥川賞候補になる先生がいて、非常にレベルが高かったのを覚えています。だから、大学に入学すると、大学生はこんなにレベルが低いのかと驚きました（笑）。

でも、こんな風だったから大学受験に受かるはずがない（笑）。同級生もほとんど全員討ち死にして予備校生活でした。プライド高くて実力は伴わなかったんで、浪人しました。早稲田大学文学部に進学するんですが、「文学部」しか決まっていなくて、何がやりたいかは定まっていませんでした。ただ、昔から漠然と歴史はやりたいと思っていたんです。

子どもの頃は、鉱物ハンマーをもって山を歩き、化石や鉱物を集めるのが大好きだったんです。これは父の影響ですね。父も鉱物標本を集める趣味を持っていました。それを見ながら、鉱物を集めていました。

また、何となくですが教師にもなりたいなと思っていました。その気持ちの原点は「離島の教師」への憧れです。なにか「灯台守」みたいな感じが大好きでね、「おいら岬の灯台守は♪」みたいな（笑）。これも多分、父親が田舎にある測候所で仕事をしていたことの影響だと思います。

かつて僕は田舎の人間だったんだけど、その後大都会の東京に出てきて、自分の中の根っこがどこかわからなくなってきていたんです。戻る場がどこだろうと自分に問いかけてみたときに、何処というわけではないけれども田舎の風景として浮かんできて、そこへのこだわりがあって、教員を目指したんです。それで東京都の高校教員試験を受けて、校長面接も受けてほとんど受かると思っていたら、落ちちゃった（笑）。どこか、自分の人生は最後に落ちて新しい展開があるんですよ（笑）。それで行き場所がなくて大学院に行きました。まるで神様がいて、最後は「こっちに行け」というように進路を変えちゃうみたいな（笑）。

そして、早稲田大学の大学院にいた頃に、「大分に行かないか」と話をもらったんです。当時、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現大分県立歴史博物館）の研究員で、宇佐神宮の荘園だった田染荘（たしぶのしょう）の研究をしていた海老澤衷さんが早稲田大学に戻ってくることになりました。それでポストが空いたから行かないか、と声がかかったわけです。声がかかったのは二人いて、一人は僕、そしてもう一人が別府大学史学文化財学科の田村さん。田村さんは断り、僕が大分に行くことになりました。

僕は田舎に行きたいと思っていたんだけど、学者としては島流しのような気がして、東京から離れて大丈夫だろうかと焦る気持ちはありました。でも、地方の田舎にこだわって、都会の研究者に負けないような研究業績をつくりたいという野心みたいなものもありました。そんな思いを持って大分に来て、博物館に６年間勤めました。

人間の自然との付き合い方が地域を形作る

もともとの研究テーマは「荘園と家」

（篠藤所長）

飯沼学長の地域へのこだわりというか、心のふるさととして「田舎」があったんですね。そこで、まさに東京から見れば地方であり、田舎である大分に来られたわけですが、そこで環境歴史学という新しい学問領域を切り開かれましたね。大分と

いう地域とどう関わり、地域をどのように見てこられたのでしょうか？

（飯沼学長）

環境歴史学は大分に来たばかりの頃は全く考えていませんでした。当時の僕は、中世の荘園について研究をしていました。荘園研究というと、石母田正が戦時下に執筆した「中世的世界の形成」があります。これは小さな田舎を丹念に調査研究して普遍的な中世の世界観をつくったもので、僕もこうした研究に憧れていました。卒論は石母田の「中世的世界の形成」で舞台となった伊賀国黒田荘の研究でした。そこから発展して大学院では、荘園制の骨組みというべき「職（しき）の体系（重層的に荘園を支配する荘官・領家・本家のそれぞれが保有する収益権利と職能権限が結合した体系）」について研究し、修士論文を書きました。

簡単にいうと、この時代にできた「職」は官職でもあるんですが、私的な財産でもあり、自分の子どもに譲ることができるようになるわけです。支配や相伝をより確かなものにするために、荘園の支配者達は中央の有力者と結びつきを強めていき、地方と中央の関係がつくられてくるんですが、そこに「家（制度）」ができるわけです。

僕は荘園を通じて日本の「家」がどのようにできたかを研究をしていたんです。特に、家では女性の役割が重要でしたから、女性史もやっていましたし、名前の研究もしていました。こうした研究をやっていて、大分の国東でふたたび荘園の研究をやることになったんです。国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査というのが当時担当していた研究調査事業です。

家や名前の研究をやっていたので、村々の家にこだわりながらフィールドワークをしていました。前任者の海老澤さんとは違う視点で歩いていました。村落そのものというより村落の中の各家に注目していたわけです。なぜかというと、当時すでに有名になっていた国東半島の田染荘（たしぶのしょう）で、圃場整備事業が行われることになったからです。これによって田んぼや家々のあり方が大きく変わってしまうので、村々の記録をどうやって残すかということで家の研究をしていました。当時は、自分の研究視点に引きつけて、村の調査をしていたんです。

地域の暮らしの中に息づく歴史の魅力

僕は大分に赴任してすぐ、田染の隣の都甲（とごう）という地区の荘園村落遺跡調査を担当し、調査委員の歴史研究の大先生達を案内することになりました。全然知らない場所を、大分に来て一月も経たない人間が説明するのは大変でした（笑）。ですので、案内のための事前調査は一応しましたが、当日の説明はにわか仕立てでエイヤーの勢いでしました。その後は都甲地区をすみからすみまで歩き尽くしました。地域に昔から住んでいる人を訪ね歩き、古い歴史資料を見せてもらいながら、地名や昔の話をずっと聴いて回りました。

ですが博物館に勤めると自分の研究だけやるという訳にはいきません。初めて発掘をやることになりました。実は昔、僕は考古学に疑いを持っていたんです。文献調査をやっている僕から見ると「穴なんか掘って何がわかるんだろ」と（笑）。そこで、発掘の現場で、考古学をやってる人たちと一緒に土運びや測量などをやりながら、耳学問と多少の体験で考古学を習いました。そうして、初めて「考古学の方法論ってこうなんだ」とわかってきたわけです。

僕はこの博物館で大事なことに気づきました。博物館に行くと、考古学をやっている人、民俗学をやっている人、美術史をやっている人、保存科学をやっている人、そして僕みたいに文献をやっている人、さらに地理学や近世史をやっている人、様々な専門家がいます。僕が勤めた博物館にはいろんな人がいて、一緒に作業して、一緒に昼飯を喰いながらいろいろと議論する場があったんです。大学だと自分の研究領域だけでかたまってしまうんだけど、博物館では、いろんな研究に触れて耳学問ができるんです。

博物館勤めで僕は、いろんな話を聞けたことがとても役に立ちました。そうして、次第に僕は「何も知らない人の知識が一番重要だ」と確信するようになりました。学校の先生の知識は余分な知識を集めて、自分のストーリーで話をしてしまう。そんな知識はいらないんです。本当の知識

は、昔からの伝承をそのまま語ってくれていることなんです。例えば、90才を過ぎたおじいさんが「いや、昔、私の隣の家に足軽がおってね」とか言う。こちらとしては「えっ、足軽って江戸時代だろ？」となる。でも、おじいさんが子どもだった明治時代には足軽だった人は実際に生きていたわけです。おじいさんの中に歴史が息づいていて、私たちはその歴史を生で聴けるわけです。それは、文献には書かれていないんですね。そんな生活実感をともなう生きた言葉や地名を辿っていくと、例えば鎌倉時代とつながる発見があったりするんです。歴史書にも書いていない。鎌倉時代に言われていたことが、今に至るまで伝わっているんだということに驚きます。

僕にとって地域の面白さというのは、地域に生きている人たちにとって普段の暮らしの中で昔からのものを受け継いでいくことが生きるエネルギーになっているというか、暮らしの中に息づいている歴史を発見する面白さなんですね。役場の資料は定まったもの。でも、地域のお年寄りの中にはそこには書かれていない新しい事実がある。例えば、財前さんの墓が鎌倉時代から連綿とつながっていく世界があってびっくりするんです。「国東っていったいなんだ」と。国東でそんなふうに地域の面白さを感じるようになりました。

圃場整備との闘い

国東では様々な人と出会いました。現在の豊後高田市市長の佐々木敏夫さん、昭和の町を金谷俊樹さんとともに作り上げてきた前豊後高田市長の永松博文さんとも出会いました。私が大分に来た頃の国東は、金谷さんがおっしゃっていたように「商店街に猫と犬しか歩いていない」衰退が著しい地域でした。だから、圃場整備で地域が再生できるんじゃないか、再生させようと思う人が多かったんです。

でも、日本の実情に照らすと圃場整備はうまくいかないものだったんです。山間地では田んぼがつぶれていく一方、圃場整備が行われようとしていた時に、僕たちは村の歴史を「記録」としてどう残していくかを考えていたんですね。僕は海老澤さんの後任として調査をしていただけで、なぜ圃場整備が行われるのかなんて、初めはまったく分かっていなかったんです。

でも、地域に入り続けていくと、次第に国東にどういう問題があるのか分かってきました。さらに、自分の暮らしていた安曇野の田んぼの景色も圃場整備によって変わっていて、全国的に同じ問題を抱えていることがわかってきました。すると、我々にとって田舎や田舎の風景っていったい何なんだろうと考えさせられたわけです。

（篠藤所長）

今の話を聞きながら、大分に来て歴史研究を始めた頃の想いや研究スタイルがどう変わっていくのかがよく分かりました。博物館で共に働いた仲間との出会い、国東の地域に入っていく中で出会った古老との出会い、そして国東の問題とその問題解決をしようとする人との出会いを通じて、飯沼学長の研究のあり方、地域を見る観点や地域と関わる研究者の姿勢が大きく変化してきたのですね。とても興味深く聴かせていただきました。

お話に出てきた金谷さんも、ご自分の生きてきた昭和という歴史を一つ一つ丁寧に磨いていって仲間を増やして、昭和の町というとても大きなものをつくられました。

飯沼学長と金谷さんの取り組みには共通点があるように思います。二つのベクトルがあって、一つは圃場整備や集落営農や企業化、つまり経済の合理性を追求して活性化しようとするベクトルで、とても強いです。ところが一方には、昭和の町や田染荘のように地域の歴史に根ざしていくことで活性化していこうとするベクトルがあります。このアンビバレントなベクトルがあることについて、飯沼学長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

（飯沼学長）

僕も悩みました。田んぼは過疎化・高齢化が進むと誰も担い手がいなくなってしまいます。そこで政府は大規模化をめざしました。でも耕地は大規模化できても、水路をともなう水田は難しいんです。水田と水路は地域共同体で維持して行かざるを得ないからです。小さな田んぼでは大型機械

が入りませんから少しずつ作業をせざるを得なくて、沢山の人手が必要になります。大規模で少数でやるようにすると、逆に人手が少なくなる。すると水路が維持できません。水路の維持と地域の共同体は不可分なんです。祭礼もそうですね。

日本の農家はそもそも専業ではありませんでした。兼業で他の仕事もやっていました。そこに専業化、大規模化を目指していくことで地域が壊れていったんです。今、農村で会社化がはかられています。地域の再生ということでやるならばわかりますが…。どちらのベクトルが良いのか、それは今でも難しい問題だと思います。

ここに環境問題が結びついてきます。環境というと、圃場整備した田んぼとしていない田んぼを比較すると生物多様性に大きな違いが出てきます。調査を進めていくと、人間が自然にどう向き合ってきたのかが、地域社会の大きなポイントとしてあることがわかってきたんです。

環境歴史学については、初めからそんなことは考えていませんでした。ところが、あるときに、私たちは自然とどう付き合ってきたのかということが地域を形作っていることに気づいたんですね。例えばそれは水の利用の仕方や、四季に応じた暮らしの智恵や工夫などです。里山はまさに人と自然の相互作用で絶妙なバランスを保っていますが、そのことによって、長年にわたって共同体を維持してきました。

圃場整備のような大規模開発か、それとも今までどおりに昔ながらのやり方かという二つの矛盾するベクトルの問題ですが、僕はそこに「自然と人間がどう関わってきたのか」という視点を持ち込むことが大事だと思っています。

ただ、これはあくまで学問的な関心から大事だと思っているんです。歴史学、特に家族史をするとマルクス・エンゲルスの理論から入るんですよ。ですが、だんだんそれでは問題は解決しないことがわかってきます。自分の前にある国東の問題を通して、そのことを肌身で感じました。国東という地域は、歴史学や家族史研究の限界を乗り越えるヒントを与えてくれる格好の場所だったのです。

それが1990年代の初頭でした。そこから、環境問題や里山論が出てきて、90年代の半ばに、僕は環境歴史学を考えていくことになりました。

学生を地域で育てる意味とは

（篠藤所長）

飯沼学長が研究者として地域をどうとらえてこられたか、大変興味深いお話を聴かせていただきました。

ところで、ここからは、大学についてのお話をさせていただきたいと思います。先程、圃場整備や集落営農や企業化、経済の合理性を追求して活性化しようとするベクトルの話をしましたが、これは人材養成の役割を担っている学校教育制度とつながっています。

学校は知識の教授によって分業社会に応じた専門家を養成し、その後に企業社会が吸収します。そういう大きなシステムがあり、大学は非常に大きな機能を担っています。

そういうとき、歴史が息づく自然や人間の暮らしを守っていくという人材と、分業化された社会で専門家として貨幣を稼ぐ人材と、この両方の人材養成についてはどうお考えでしょうか。

今、別府大学は、「地域に出かけて学生を育てよう」と言っています。文科省も言っていますよね。ただ、そこでの地域との関わりは「専門的知識を育てるため」だと言われます。それは共同体の一員として問題を分かち合うような地域との関わり方ではないわけです。飯沼学長は、学生を地域で育てるということの意味をどうお考えでしょうか。

（飯沼学長）

僕はそう大上段に考えたことはありません。自分の経験の延長で考えてみたいと思っています。僕は、地域に育ててもらったと思っています。大分の中でいろいろな経験をさせていただいたとしか思っていません。おっちゃん、おばちゃんの話、泥に入って田植えをする、一緒に飯を食べる、五感もフルに使って考える体験をすることがとても大事だと思っています。それで僕は最初の狭い考え方がもまれ、広げてもらいました。

地域というとき、それは田舎でなく都会であってもいいんです。地域の人たちと一緒に何かやってみて考える、そんな機会として別府大学の地域連携推進センターにはこだわっています。今年、同じ地域連携推進センター委員の先生と一緒に竹田市に入りました。教員として使命感がないわけではないのですが、基本的に教員自身が地域に入ることが好きだからです。学生に教えるとかそんな高邁な考えを持っているわけではない。面白そうだからなんです。それで十分だと思っています。そうすると、自分に返ってくるものがたくさんあります。そうして地域で学生は成長すると思うんです。

地域の人はただ楽しいばかりではなく苦悩されています。「過疎を何とかしたい」と悩みに悩んでいる姿に接して、「自分は何ができるのか」、「どう生きるのか」を考えるし、考えてほしいと思っています。

また、学生にとっては、人生で初めての経験をいっぱいすることになります。見たこともない景色、はじめてさわる物、はじめて出会う人、いろいろあるでしょう。そんなものをいっぱい経験させてあげたいと思います。それが大学と地域の連携につながってくると思います。

（篠藤所長）

そういう大学教育ができるといいですね。ただ、今の話はあくまで飯沼学長個人のお話です。別府大学全体では、どのくらい積極的に地域に出かけていこうとうする教職員がいるでしょうか。

（飯沼学長）

結構いますよ（笑）。前はとても少ないと思っていたんです。でも今は、結構増えてきたと感じています。例えば、国際言語文化学科の芸術系コースの先生です。外部にいる者から見ると、昔の芸術系コースは、地域と関わりをもち、何かに取り組むことは少ないと感じていました。ですが、近年は、別府大学駅に大きなデザインを描いたり、日田市の天瀬公民館の玄関の絵を描いたり、驚くほど精力的に地域に関わられています。

「これは私の仕事である」というレベルではなく、「私は楽しんでやっている」というレベルで地域に関わっている先生が着実に増えてきていると思いますね。これは新しい別府大学をつくっていく上でとても大事だと思います。面白がって学生と地域に出かけていく教職員が増えてくれば、私たち年寄りも安心して死ねる（笑）。実は、僕は「僕らの世代がいなくなったら、こいつら（年下の教職員）どうしようもなくなるんじゃないか」「俺がこれだけやっているのに、皆ついてこない」という話をしたことがあったんです（苦笑）。でも、逆に僕らが若い人にプレッシャーをかけ、芽をつぶしたところもあると思うんです。

学生と地域に出かけていったことがない教職員は、おそらく地域に出かけていく面白さに気がついていないだけではないかと思うんです。楽しみを感じれば、時間がなくても出かけていくと思います。僕なんか、地域に出かけていって、適当に楽しんでいる（笑）。

世界はローカルだ

（篠藤所長）

そうですよね。結構いますよね。学生にもいます。共同温泉に入っている学生たち、そうそう「温泉愛好会」。

（飯沼学長）

そういうことですよ。そしてそれをつなげていくんです。別府大学と言えば温泉大学であるわけだから、以前から「風呂をつくろうよ」とかいう話があるんです。一緒に風呂をつくって、風呂に入り、ついでに学長も一緒に入る（笑）。そんな大学があるんだったら、それはそれでいいのではないかと思います。

別府大学にはいろんな学生がいます。知識的に優れた学生もいるけども、多くは優れている訳ではありません。さらに人生の大きな問題を抱えていて苦しんでいる学生もいます。彼ら一人一人に向き合ってどんなことができるのかを考えていくことが必要だと思います。もちろん、何でもかんでもできるわけではありません。学生が何か興味のあることに取り組み、元気になっていける仕掛

けがこれからの別府大学に必要だと考えています。

地域でどんどんやっていると最後には世界につながるんですよね。世界というけど、結局はローカルなんですよ。例えば、グローバルとかフランスのパリとかいうと、自分たちから遠い世界だと思っちゃうけど、結局は田舎なんですよ（笑）。向こうの人間が考えていることは、別に高尚なことではないし、僕たちと同じようなことを考え、悩んでいるんです。付き合ってみると、だんだん親しみを感じて、自分たちと変わらない、分け隔てなく考えることができるんですよね。言葉の壁はあるけど、気持ちの壁はなくなっていく。

僕らは宇佐や中津で条里地割が残る田んぼの水路を調べていました。それをフランス人の前で話したら、ローマの耕地制度とつながっているなんて言いだしたんです。「宇佐がどうしてローマの耕地とつながるんだ？」と僕は思っていたわけですよ（笑）。でも、フランス人から見れば、何の変哲もない田んぼが、「ローマの耕地の様式（ケントゥリアと共通する制度）が日本の水田で生きている！千数百年の時を経ても生き続けているなんてすごい」とか映るんですよ。ローカルなこと同士がつながって、こっちが驚いたんだけど、それで論文書ければ気楽な話ではないかと（笑）。

（篠藤所長）

マネーは世界で通用するから万能で、ローカルなものではなく、グローバルなものです。ところが、人間の生活やその人にとって意味のある空間というのは、直に触れられるもの、歴史的なものなどが織り混ざって出来上がっているからこそローカルです。「世界はローカルだ」というのも当然だと思います。

マネーの数値だけを追っている人は、世界をマネーそのものあるいはマネーが広がるグローバルなものとしてとらえています。けれども、本当の世界はローカルであり、ローカルとローカルがつながることで見えてくるんですね。とても納得のいくお話でした。

そうすると、別府大学の意味は、マネーから解放されて、個人や地域の意味世界とつながる、ローカルとローカルがつながることで世界理解ができる大学ということになりますね。それは良いですね（笑）。

（飯沼学長）

観光も同様です。田舎の暮らしの中にあるものに魅力を感じ合っているんですよ。そう考えると、どれくらい地についたものを考えていけるかが大事になってくる。ローマと日本をつなぐというのは、実は非常にローカルなものとローカルなものをつなぐということなんです。本当につながっているのかという議論ができるんです。それで、今年もフランスから４～５名の先生方が別府大学にやってきます。篠藤先生、ぜひ、彼らに「日本の水田のどこに魅力を感じているんだ」って聴いてやってほしいですね。

別の話になりますが、ローカル新聞である大分合同新聞にもぜひ追いかけてほしいと思っているんです。ローカル新聞であれば、ローカルがどう世界につながるのかを見届けてほしい（笑）。すでに伝えて、興味を持ってもらっていますが…。

これから別府大学が目指すもの

（篠藤所長）

別府大学は小さな大学ですが、地域と関わり世界とつながる教育研究ができることがわかりました。一方で、専門的な面でも地域に貢献できる力を持った大学だと思っています。最後に、別府大学が目指していく方向について、新学長のお考えを聞かせて下さい。

（飯沼学長）

私は、目指すべき大学像として次の三つを挙げました。⑴「学生・教職員が誇れる大学」、⑵「学生・教職員がワクワクし、ともに未来を語れる大学」、そうなれば⑶「入学したくなる大学」になるだろうと考えています。

そうした大学をつくっていくために、私はぜひともやってみたいことがあるんです。その一つ目は、建学の精神「真理はわれらを自由する」を教職員、学生で語り合い、自分なりの考えをもてる

ようになることです。それは、自分の発見、さらに一人一人の特性を生かせることにつながり、共に教え合う教育の実現につながると考えています。まず、教員が、佐藤義詮記念館の展示室で学んで、建学の精神について説明ができるようになる（笑）。もちろん、自分なりの解釈でいいんです。自分が勤めている別府大学の歴代の先生達にはどのような人がいたのか、またどんな学生達がいて、どのように別府大学を想っていたのかを知って、考えてほしいんです。

二つ目は、先程お話ししたように、地域と共に生き、別府・大分という地域特性を生かし、日本のみならず世界に発信していくような大学になればいいなと考えています。

三つ目は、大学に内在しているけれども我々が気づいていない原石を見つけ出し、磨きをかけることです。それは、教職員かもしれないし学生かもしれない。本人も気づいていないかもしれません。一人一人が何を活かせるか、一人一人に合わせた磨き方を考えていくと、どこにも引けをとらない大学の特色、ブランド力を作り上げることにつながると考えています。

四つ目は、社会の多様性（ダイバーシティ）に対応できる大学をつくることです。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30年11月中教審答申）は、国連のSDGsの「誰ひとり取り残さない」という理念を2040年のあるべき社会改革の方向の一端として示し、「多様性」に対する柔軟な教育的対応を求めています。別府大学にはいろいろな学生がいます。本学も学生の特性に合わせた多様な教育を確立していく必要があると考えています。

五つ目は、経営的にはスリムな大学をつくる必要があると考えています。

大まかには、今述べた５つに取り組んでいくのですが、具体的な戦略は他にたくさんあります。その概要は、次の通りです。たくさんありますが、しっかりと教職員や学生同士で議論しながら、新しい別府大学をつくっていきたいと思っています。

○大学評価に向けて万全の準備を行い、その後の将来構想を練る。
○中期計画の達成目標を実現する。
○学生と教職員が建学の精神と大学の歴史を知り、大学に誇りを持てるようにする。
○国際経営学部を中心に別府大学全体の観光戦略を練る
○人間関係学科が福祉の街別府の特性を活かして福祉の大学ブランドづくりに取り組む
○歴史・文化財学科の研究ブランディング事業の継続と展開
○英語・英米文学コースと教養英語の改革
○短大と大学が連携し、小学校教員を養成する
○食物栄養科学部と発酵食品学科の新展開を練る
○学部への長期履修制度導入－ゆっくり学ぶことが必要な学生への配慮－
○留学生教育と国内就職への積極的対応
○社会人、退職者、高齢者が求める社会人プログラムの創設
○実質就職率の向上を図る。
○大学院の改革
○学内の各部署と連携した広報戦略
○大学の魅力や学科のブランド力を効果的にアピールする募集戦略

（篠藤所長）

今日は、新しい別府大学の方向についてとてもワクワクするお話を伺うことができました。ありがとうございました。

民主主義の新しい潮流

文学部人間関係学科
教授　篠藤　明徳

はじめに

現在、地球を覆っている政治的雰囲気は、排外的ナショナリズムである。EU 各国の選挙でも、反移民を主張する右翼政党が伸長している。また、トランプ大統領の出現、ブレグジットも同様であり、ロシア、中国、トルコ、インドなどでも同じ傾向を見ることができる。各国のこうした現象は、それぞれの主張・内容は異なって見えるが、逆に見ると、グローバル化に伴って起きている共通現象とも言える。

まず、移民、難民に対する苛立ちから「我々」意識が高揚し、排外的ナショナリズムに結びついている。次に、グローバル市場は、各国の中間層に打撃を与え、危機感を増大させている。アメリカのラスト・ベルトは典型的である。最後に、複雑化したシステムに対する不信・懐疑である。既存の政党・官僚組織はエリート利権化している、と多くの国民が感じている。

こうした不満の上に、国民は、打破してくれる「ヒーロー」を待望している。その典型がトランプ大統領なのであろう。しかし、日本では報道されることがほとんどないが、混迷する既成の民主主義を刷新しようとする、新しい民主主義の潮流が各国で現れている。これは、ミニ・パブリックスによる新しい民主主義回路を作ろうという動向である。本稿では、いくつかの資料に基づきながら、こうした動きを素描したい。

第１節　熟慮(Deliberation)とクジ(Sortition)の民主主義

1　熟議民主主義

民主主義理論の中で、1990年代から「熟議（討議）民主主義」が言われてきた。これは、票を集め、多数によって決定しようと考える集計民主主義に対して、決定過程における熟議こそが民主主義の核心であるという主張である。否決された側がなぜその決定に従うのか、を考えた時、決定過程において根拠を示しながら熟議すること、その決定が暫定的なもので、さらなる熟議が継続されるなら、次は、別な決定があり得ると信頼するからである。

しかし、熟議は誰が、どのようにすれば実現できるのか、をめぐっては多様な意見がある。また、人間は果たして「合理的」なのか、理性的討議自体が、実は、排除を生むのではないか、など様々な批判もある。

2　クジの民主主義

最近は、自由選挙に基づく代表制民主主義に対して、選出された政治家は、「我々の代表ではない」という主張も盛んになってきた。こうした批判は、何も新しいものではなく、ルソーが「イギリス国民は、選挙の時だけ主権者で、それ以降は奴隷である」と批判したことにも端的に表現されている。

そこで最近は、選挙による代表者選出ではなく、クジ、つまり、無作為抽出による代表者選出

を制度化すべきであると強く主張する人々が現れている。無作為抽出であれば、母集団と類似した人々、つまり、性別、学歴、ジェンダー、所得・富など社会全体の縮小とも呼べる「我われ」が代表になると考える。選挙、投票において、私たちは自由な一票を投ずることができるが、立候補者は特定の人々であり、選挙・投票自体が、投資する資金やキャンペーンの方法によって大きく左右されることは明らかであるからだ。その点、無作為で選ばれた一般市民は、選出母体の個別利益や再選を意識することもなく、利害からより自由であると、主張する。

3 ミニ・パブリックス

上記の２つを合わせたものとして、ミニ・パブリックスの手法がある。その代表的手法として、プラーヌンクスツェレ、市民陪審、コンセンサス会議、討論型世論調査が挙げられる。参加市民の選出方法、情報提供、討議の仕方、規模などにはいくつかの差異があるが、無作為抽出の採用、情報提供と十分な討議、などは共通している。

日本でも、ミニ・パブリックスが研究され、実践されてきたが、筆者は、坂野達郎教授（東京工業大学）、田村哲樹教授（名古屋大学）とともに、2015年、日本ミニ・パブリックス研究フォーラムを設立し、年１回の研究フォーラムを開催してきた。

そして、2018年１月、マドリッドでデモクラシーR&Dの設立会議が開催され、ミニ・パブリックスの世界的ネットワークが結成された。デモクラシーR&Dについては後述するが、日本ミニ・パブリックス研究フォーラムも創設メンバーとなった。アジアから唯一の参加団体である。

第２節　新しい民主主義の潮流

1 ベルギーのG1000[1]

2010年の総選挙後、ベルギーでは541日間、フランス語圏、オランダ語圏の政党が連立できず、政府ができなかった。そこで、作家であるDavid Van Reybrouckとジャーナリスト Paul Hermantが呼びかけ、大規模な市民討議の場が作られた。これが、G1000と呼ばれるものである。

G1000は、以下に述べる３段階の市民参加で構成された。

① **インターネット・コンサルテーション**：インターネットでテーマを募集。また、他の提案に投票し、加筆することも可能であった。6,000人以上の市民が参加し、2,000以上の提案が集まった。そこで、25に分類した上で、2011年10月にインターネットでランダムにスクリーンで公開され、投票が行われた。その結果、「社会保障」、「経済危機における豊かさ」、「移民」の３テーマが選ばれた。

② **市民サミット**：無作為抽出と対象別に選ばれた1,000人が首都ブリュッセルに集まり、上記の３つのテーについて１日討議をした。参加者はランダムに10人がファシリテータとともに同じテーブルに座き、アイデアを出した。同時に、各地域で自薦の参加者が集って議論するＧオフとインターネット上で討論するＧオンも行われた。

③ **市民パネル**：G1000、Ｇオン、Ｇオフの希望者491名の中から、性別、言語、地域、年齢を考慮し無作為で選ばれた32人が、３回の週末、熟議し市民提案を合意した。市民陪審や計画細胞会議のように実施したと言われるが、ベルギーの市民パネルではもっと自由であったという。つまり、何をしたいか、誰に聞きたいかなどを参加者が決めることができた。

[1] この項の記述は主に、"The Macro Political Uptake of the G1000 in Belgium"（Min Reuchamps, Jane Suiter（edi.）（2016）, "constitutional deliberative democracy in Europe", 所収、P53~73）に基づく。

こうしたベルギーのG1000に関し、３つの側面から正統性についてCaluwaertsとReuchampsは以下のように述べている。

① **インプットの正統性**：参加者は、無作為抽出され、また、ジェンダー、地域、言語を考慮して割当られた。また、ホームレスなど参加機会を通常持たない人々のために10％を充てた。そのため、ベルギー社会の多様性を配慮したものとして高い評価を得る。討議するテーマも市民の声を生かして設定された。これは、G1000が政府からの委託事業などではなく、市民が主体的に取り組んだためである。

② **プロセスの正統性**：ファシリテータとしてのプロ的スキルを持つボランティアによって実施された。市民サミットでは、２人の研究者が３つのテーマについて解説した。プロセスを観察した者は、その説明は十分多様ではなかったが、その影響は少なかったと評価している。市民パネルでは、情報提供した専門家は参加者が望む人たちであった。週末を利用したパネルであったが、そのプロセスの正統性は低かった。しかし、参加者自体の評価は高かった。市民パネルでは、市民提案を参加者自身が作った。結論的には、３段階の参加におけるプロセスの正統性は高かったと評価している。

③ **アウトプットの正統性**：G1000は市民主導のイベントであったため、こうしたミニ・パブリックスが政策決定に及ぼす影響は限られている。そこでは、より広範な公共圏、代表制民主主義の諸機関、政治決定との関係が重要であるが、まず、メディアに対する影響をみると、2016月10日（G1000が着手された時）から2011年11月10日（市民サミット開催）までは多く取り上げられたが、それから2012年11月10日（市民パネル終了）時では、市民パネルについての報道はほとんどなかった。というのは、2011年12月、ようやく連立政権が発足したので、メディアの関心が移ったためと思われる。2012年11月11日、市民パネルの提案を報告した。G1000は、政権が成立しない中、既存の政治についての代替とも思われ、興味を引いた。

次に、公衆への影響を見ると、G1000が広く認められ、プロセスや結果に対して多くの賛同が得られた。その結果、各政党は、スローガンにG1000が取り入れ始めた。また、自治体レベルや近隣の国々に広がり、影響を与えている。

2 アイルランドの憲法制定会議[2]

アイルランドで実施された憲法改正のための市民会議（Citizen Assembly）は、国境を超えて大きく注目され、その後も多くの国々に影響を与えている。これは、2011年の総選挙で政権についた２政党の妥協から成立したものであった。つまり、総選挙の折、政党は市民志向の熟議的フォーラムを実施することを主張したためである。この背景には、ブリティッシュ・コロンビア州の影響があったという。2012年12月、アイルランド政府は、憲法制定のための市民会議を設置し、2013年１月26日、27日に第１回会議を開始した。

無作為抽出の市民と国会議員の混合

まず、参加者であるが、100人のメンバー中、66人は無作為抽出された一般市民であり、33人が国会議員であり、また、議長は国際的慈善団体の前会長が務めた。一般市民は、ジェンダー、年齢、地域、教育、社会経済的地位において社会を基本的に代表していたが、技術的理由や限られた人数などのために、ホームレスや新国民、外国人などは含まれていない。参加者には、交通費、滞在費用、食費は支給されたが、予算が少なく、謝礼は支払われていない。国会議員の選び方はそれぞれで、２政党を除き、他の北アイルランドの政党からも参加した。参加人数は議席数に応じて配分されたものである。

[2] この項の記述は主に、“The Irish Constitutional Convention: A Case of ‘High Legitimacy’? ”（Min Reuchamps, Jane Suiter (edi.)(2016), “constitutional deliberative democracy in Europe” 所収、pp31~51）に基づく。

市民会議のテーマ

2012年７月、アイルランド議会は下記の９項目における検討を会議に付託した。

・大統領任期を５年に縮小すること
・17歳に選挙権を引き下げること
・下院の投票制度の吟味
・大統領選挙における大使館での投票
・同性婚の許可
・女性の公職登用の促進
・女性の政治参加
・不敬罪を憲法から削除
・その他憲法改正で重要と思われること

この中には、任期など技術的なものから、同性婚など各政党ではなかなか妥協できない事項まで含んでいる。しかし、課題が制限されすぎているという批判もあったが、市民会議では課題を拡大し、40項目について議論した。また、諮問された問いについても自由に結果を出している。例えば、選挙権は16歳に引き下げる、大統領任期は７年のままだが、市民の関与を強めるなどである。

会議に並行して７地域で集会が開催され、計1000人の市民が参加した。800の提案を受け、30のトピックにまとめられ、その後、４人の政治学者と１人の法律家で構成されるサポートグループによって整理されたのちに投票された。

情報提供

それぞれの専門家や運営上のスタッフのサポートを受けた。プログラムや情報提供についても変更することが可能であった。50％以上の参加者は、こうしたサポーターについてあまり評価していない。異なった立場を説明する専門家やサポーターはボランティアであったため、十分ではないと感じた。例えば、同性婚の議論では、それを支持するグループとカソリック教会の意見を代理したが、会議費用が90万ユーロと制限されていたため、十分ではなかった。また、専門家の意見に偏りがあったと22％の参加者が回答している。

議員の参加については、当初危惧があったが、議員は話し合いを支配するのではなく、参加者の発言を促し、最終的に、一般市民の75％が議員の参加が会議に良かったと回答している。

市民会議のプロセス

会議は、およそ１ヶ月に１回、週末（土曜日丸１日、日曜日の午前中）に開催された。最後に、それぞれの提案について投票が行われた。全体会以外は政治家と市民が混在した８人の少人数でのグループ討議である。政治家は各グループに２、３人が参加した。ファシリテータと記録係がつき、特定の参加者が会話を支配する場合、旗を揚げ注意を促した。８人は、グループ討議ごとにメンバーチェンジをした。

10のテーマについて８回の週末会議であったため、過密なタイムテーブルであった。特に、議会改革については、議員と一般市民の情報差は１週末で埋めることはできなかった。しかし、72％の政治家、62％の一般市民は十分な時間だったと回答した。最終アンケートでは、約85％の参加者は、自由に意見が言えた、また、25％の人々のみが意見変容しなかったと回答している。

土曜日の討議後、学術グループが整理し素案化したものについて、日曜日の午前中に投票が行われ決定した。週末の会議の進行は以下の通りであった。

・全体会で15分の説明と質疑応答　専門家は会議前に情報の文書を提供する
・小グループ討議
・全体会で各グループから報告を受ける
・更なるグループ討議、フィードバック、全体会での討議
・投票項目の同意
・秘密投票

アイルランドでは、労働組合、市民団体、経済団体、農業団体等が協力的に参加するのが普通であった。この伝統が市民会議でも生かされている。つまり、政治家と一般市民の熟議や利益団体の情報提供等である。参加した国会議員は秘密投票の際、党の拘束を離れ、また、総会での討論も自由であった。党の方向に引っ張ろうとすると幅広い抵抗を受けていた。

市民会議後の動き

参加者の100％は無駄ではなかった、79％は良い討論ができたと評価した。憲法会議の報告後、

４ヶ月以内に政府はその結果に対して回答した。無視できなかったのは、この会議に国会議員も参加したことである。下院での議論では、会議に参加した５人の議員が同僚100人を前に話し鼓舞した。２人は憲法会議で意見が変わったことを伝えた。また１人の参加議員はラジオのトークショウで、会議のプロセスと提案を擁護し戦った。2015年の国民投票では憲法会議の提案をメディアは取り上げた。世論調査でも、国民が改正案位賛成した理由として憲法会議を挙げている。

40の改正項目の中で、18項目は国民投票にかけられる必要があったが、2015年５月22日、同性婚の認可は62％の賛成で可決された。大統領候補の年齢下げは否決された。また、中絶に関する、無作為抽出の一般市民による市民会議が継続的に開催され、その結果、2018年に憲法改正されている。

カソリックの国であるアイルランドで、同性婚、妊娠中絶が憲法改正で認められるようになった、ということはとても衝撃的である。こうしたテーマは、政党選挙に基づく代表制ではなかなか取り組めない。この難問を、無作為抽出された一般市民が、利害から離れて討議することで実現できたことは大変意義深い。また、この事例の特徴は、国会議員が参加していることである。ミニ・パブリックスのこれまでの原則では、議員の参加は認められていない。しかし、党議拘束を外し、一般市民に混じって自由に討議した結果、従来の意見を変え、その後の政治決定にも良い影響を与えている様子は、注目に値する。小さな事例ではあるが、愛媛県伊予市で毎年行われている市民討議会でも、議員、行政職員は排除されていない。こうした点については、今後の研究が期待されるところである。

3 EU プロジェクト「ヨーロッパの将来に関するヨーロッパ・市民パネル」[3]

EU 初のミニ・パブリックス

EU における「民主主義の赤字」は言われて久しい。イギリスにおけるブレグジットは、その結果である。EU 委員会も危機感を持ち、この赤字を埋める方法を真剣に模索し始めている。昨年行われた市民パネルは、EU 委員会・経済社会委員会が主催したものであり、EU 主催のミニ・パブリックスは初めてであった。開催に大きく寄与したのは、フランスのマクロン大統領である。後述するデモクラシー R&D の設立メンバーであるミシオン・プブリークが、民主主義協会とともに、イベントの計画と運営を担当した。テーマは、EU 市民が誰でも参加できる、「ヨーロッパの将来」に関するオンライン世論調査の質問項目を作ることであった。つまり、全ての EU 市民の関心に合致し、オンラインでの質問を導く12の公開・非公開の質問の準備である。「EU とは何か」、「何をするのか」を市民に具体的に考えてもらうために、加盟国27カ国の市民を包摂し、国家を超えた対話を試みることが目的とされた。

プログラム

市民パネルは、2018年５月４日から５月６日にブリュッセルで実施された。そのプログラムは以下の通りであった。オンライン調査は、2018年５月から１年間をかけて行う予定である。

５月４日（金）　参加者到着　レセプション
５月５日（土）
８：45～９：30　受付
９：30～12：30　質問票の主要トピックを一緒に理解する。最初は全体会で、その後小グループで話し合う。自分たちの EU に関する関心を加えることで、ヨーロッパ市民の多様な背景を共に考える。

[3] この項の記述は主に、"European Citizens' Panel on the future of Europe Evaluation Report",に基づく。

12：30～14：00　昼食
14：00～17：30　それぞれの作業グループで３つのテーマを選択し、全体会で紹介する。全ての参加者は、質問票にいれる12のテーマに対して投票する。
19：00～21：00　夕食
５月６日（日）
８：15～９：00　受付
９：00～13：00　参加者は提案された質問項目案について承認、または変更する。最初は小グループ内で、その後、全体会で話し合う。参加者は12の質問項目に投票。

評価

ドイツのベルテルスマン財団は、事前に準備された質問、自由回答の質問、観察という３つの角度から市民パネルを評価し、報告書を出している。その概要を紹介したい。

・最初のヨーロッパ市民パネルに対して、参加者の85％以上が、“とても良い”“良い”と評価。
・85％以上の参加者は、市民パネルの開催はEUの理解に対して良い影響を与えたと評価し、圧倒的多数は、家族、友人に勧めたいという。
・文化的多様性は貴重であり、言語は主要な障害ではないと回答。
・80％の参加者は、市民パネルの結果に対して、“満足している”、“とても満足している”と回答。

その結果として、ベルテルスマン財団は、５つの結論を下記のようにまとめている。

① EUとEU市民のより良いコミュニケーションのためには、さらなる市民参加が必要。今回の市民パネルは、EUレベルでの熟議民主主義の成功を示している。つまり、市民パネルの討議を通して、EU市民意識が醸成されたと言える。EU諸機関は、EUを横断する市民の集中的討議と反省から、EUの世論を見出すことができた。これで、EUの根本的問題を解決するわけではないが、市民とEUを結ぶ一つの道を示した。
② 無作為抽出の市民が参加するのは初めてであったため、参加者は市民パネルについて初め知らなかった。EU市民が参加に関する知識を持ち、その期待をきちんとマネジメントすることが成功の鍵となる。
③ 市民参加の革新的方法がヨーロッパの民主主義を強化する。その方法は既存の諸機関で行われるべきである。こうした対話的手法について、EU関係者やEU市民はもっと教育されるべきである。
④ 対話をベースにした市民参加の最適な手法を見出すべきである。アイルランドの市民会議や市民陪審のように、各国では既成の機関と直接結合する形で実践されてきている。生き生きとした多様な民主主義は、代表制民主主義、直接民主主義と共に、新しい対話的手法と諸行政機関が結合することで成功できる。こうしたデモクラシーは、既存のデモクラシーの代替物ではなく、付加されるものである。ミニ・パブリックスの手法は、複雑な技術や社会、倫理問題にも活用されてきた。EUのどのような課題、状況で実施すべきかを注意深く検討すべきである。
⑤ 対話をベースにした市民参加の方法は、多くの市民や機関が直接に体験することで、信頼されるようになる。そのため時間がかかり、EU市民も政治エリートも共に忍耐が必要である。

第３節　デモクラシーR&D

1 目的と戦略

既に述べたように、2018年１月、スペイン・マドリッドでデモクラシーR&Dの設立総会が開催された。日本ミニ・パブリックス研究フォーラムからも竹内綾乃氏（東邦大学）と坂井亮太氏（早稲田大学）の２名が参加した。その後、メール等のやり取りを踏まえ、次のような設立趣意書ができた。

デモクラシーR&Dは、一般市民が、現在の制度では決定が難しい重要な公的決定に関わる民主主

義を構想します。社会を代表する一般市民が、操作されることなく、情報提供を受け自由に熟議するプロセスを通して実現されます。

私たちの原則：
・無作為抽出により、参加者（一般市民）を集めます。
・熟議を促します。情報を得た決定をするために、十分な時間と情報を与えます。
・私たちは党派性を持たず、民主的イノベーションの他は、政策的立場を取りません。

一緒に活動する理由：
・世界的に意義のある試みや計画を実施するため、組織間の連携を図ります。
・単独では難しいことに対して、互いに協力します。
・デモクラシーの改善にもっと貢献します。

我々の戦略：
・知識、経験、関係者をシェアします。
・各国、世界で直面している民主主義に対する脅威を認識します。
・これらの問題を解決するため実現可能な提案をします。
・様々なプロジェクトのうち将来性のあるものを見極めます。
・政策決定者や公衆からの支持を得ます。
・様々な提案を試験し、評価、改良し、その上で、現行の民主主義の制度として実現します。
・提案や結果を出版し、世界的に周知します。

2 加盟団体

加盟団体としてホームページに掲載されている（2019年３月７日現在）のは、以下の25団体（15か国、１地域）である。ドイツのベルテルスマン財団のように、数百名を超えるスタッフを抱える組織もあれば、数名の活動団体や日本ミニ・パブリックス研究フォーラムのように、個人によって構成されるネットワークなど多彩である。ただ、各国で研究し、実践するキーパーソンを含んでいるため、後述するように、社会的影響力は大きい。

ヨーロッパ：
ベルギー：G1000、PARTICITIZ
デンマーク：The Danish Board of Technology Foundation
フランス：Missions Publiques
ドイツ：NEXUS、Bertelsmann Stiftung
オランダ：G1000. nu
ポルトガル：Fórum Cidadãos
スペイン：ParticipaLab
英国：Citizens' Juries c.i.c.、The Sortition Foundation、The RSA、Involve
スイス：Génération Nomination
EU: The ECI Campaign、The Democratic Society（Demsoc）

アメリカ大陸：
ボリビア：Democracy In Practice
ブラジル：Delibera Brazil
カナダ：MASS LBP
合衆国：Healthy Democracy、Jefferson Center、Policy Jury

アジア、オセアニア：
オーストラリア：Empowering Participation、The newDemocracy Foudation
日本：日本ミニ・パブリックス研究フォーラム

3 ネットワークの運営

ネットワーク設立と運営において、デイヴィット・シェクター（David Schecter）氏が重要な役割を果たしてきた。同氏はオーストラリアのニューデモクラシー財団のメンバーに一応属しているが、アメリカ・サンフランシスコに居住し、主に、インターネットを通して精力的にコーディネートしている。同財団のリン・カールソン教授や市民陪審の考案者であるネッド・クロスビー博士との交流のなかで、世界的ネットワークを作ることに携わってきた。彼は、そういう意味で、デ

モクラシー R&D の創立者の一人というべき人物である。日本ミニ・パブリックス研究フォーラムも同氏を2017年12月に招待し、第３回フォーラムで講演していただいた。

デモクラシー R&D は、年１回、総会を開催することになっている。その総会で基本事項を確認しながら、主には、インターネットにおける会議を月１回開催し、運営している。日本からは、竹内綾乃氏が参加している。また、テーマ別に分科会を作り、議論を重ねている。主だった分科会は、民主主義の改革に関する会、ミニ・パブリックスの評価に関する会などである。

4 パリ会議に参加して

今年１月17日、18日の両日、パリにてデモクラシー R&D の第２回総会が開催された。日本からは、共同代表を務める坂野達郎教授と筆者、また、昨年に引き続き、竹内綾乃氏、坂井亮太氏の４名が参加した。その前日である１月16日は、EU 委員会フランス事務所を訪問し、EU でのミニ・パブリックス（市民パネル）の報告を受け、関係者と話し合った。

EU 委員会フランス事務所を訪問

先に述べた EU における市民パネルは、2017年９月26日、ソルボンヌ大学でマクロン大統領が提案したことに始まる。ヨーロッパ各地、各国で広範な市民が参加して、EU について討論することを呼びかけたものである。そのために、ヨーロッパ市民コンサルテーションのための事務局が設置され、各地での市民討論をサポートする委員会がその元におかれた。しかし、実施においては、統一的な市民参加手法を取らずに、異なったモデルを示すものの、その方法、運営は実施主体に任せられた。あくまでもボトム・アップで実行されたものである。

フランスでは、全土で1,082もの市民集会が実施され、参加者は７万人を超えた。パリとパリ周辺が多かったとはいえ、２万人以下の地方自治体でも実施され、その割合は全体の54％であった。各地の実施主体は、政党、市民団体、労働組合など自由であったという。97県30地域、400自治体で実施され、海外のフランス大使館でも実施された。

取り上げられたテーマは、環境、健康、農業、経済、社会保障、教育、研究、文化、シティズンシップ、機関、コミュニケーション、安全保障、世界におけるヨーロッパ、EU の将来など多岐に及んだ。その中で、EU 改革のためには市民がもっと関与することが話し合われたという。

EU 全体を見ると、フランスでは盛んに実施されたが、ドイツではあまり活発ではなかった。イタリア、ハンガリーなどでは実施されていない、という。EU 主催初のミニ・パブリックスとして大変意義深いが、参加者と非参加者のギャップが大きいと述べている。

会議の参加者

第２回総会が開催された場所は、ナチス・ドイツの占領下で戦い死んだ人物に因んだ建物で、労働組合、市民活動の拠点となっている会場であった。今回参加したのは、加盟団体のメンバーが30名、加えて、メンバーではないが、招待個人参加者が10名であった。その中に、ミニ・パブリックスの名付け親であるグレイハム・スミス教授も含まれている。また、２日目のフランス政府関係者との「大国民討論」に関する話し合いでは、その他多くの人々が参加した。

会議１日目

９：30に開始されたが、まず、ホスト団体であるミシオン・プブリークの代表が挨拶し、続いてシェクター氏が、現在進行しているいくつかの共同プロジェクトやマドリッドなどで進む制度化の動向を紹介した。また、ミニ・パブリックスの評価に関する共同作業、Web の更新などが進み、月１回の運営会議には12人が参加していると話した。その後、筆者の長年の友人でもあるミシオン・プブリークのアントワン・ヴェルニュ博士が司会を担当した。参加者は自己紹介をしたが、その多彩な顔ぶれに感銘を受けた。

休憩後11：20から、最近の展開について話し合

われた。制度化の進展、市民会議（Citizen Assembly）の実施、アドホックな形ではあるが、多くのミニ・パブリックが各地で実施されていることが報告された。また、熟議民主主義に対して考慮すべきこととして、まず、無作為抽出の方法やその意義を知らせること、地方での参加者が少ない（フランスでは30％くらい）こと、経費がかかることなどが述べられた。続いて、ミニ・パブリックスは少数であるため、人々の賛同が必要であること、評価が重要で、そのためのエビデンス、研究者との協働が大切であることが確認された。多くの人々に広めるためにビデオ（６分間）などを制作し、参加者の様子を社会に伝えることなども話し合われた。

昼食後13：30からテーマ別の分科会が開かれ、筆者はデモクラシー R&D のメンバーシップについての議論に参加した。グレイハム・スミス教授が、「多くの研究者は参加してデータを取るだけ」と発言したことは大変興味深かった。しかし、彼を含め参加したメンバーは、なんらかの形で個人加盟も可能にすべきであると考え、その承認方法について議論した。その一つのアイディアは、現在、団体加盟しているメンバーの推薦が必要ということである。筆者は、アジアからのメンバーを増やす意味でも、なんらかの個人参加を認めることが必要であると述べた。韓国、台湾などでは、実践的取り組みをしている研究者も多くいるからである。

分科会後行われた全体会での報告と話し合いの概要は以下の通りであった。

① コミュニケーション：使用言語、ファシリテーション、ビデオの活用。
② 加盟団体が共に学ぶ：研究者と実践者の協働。予算、参加者、プロジェクトを相互に紹介。トピックごとに参加団体を募る。
③ メンバーシップ：拡大すべきか。その場合、現メンバーの推薦が必要。大きくすることの危惧もある。他方、多様性が重要。アフリカからの参加も考えるべきである。
④ 民主的改革：各国でどう実現するか。研究成果と一般市民の関係。しかし、デモクラシー R&D 自身は目標を共有する社会運動体ではなく、あくまでもネットワークであることを確認した。

全体での議論の後、15：45から明日朝のフランス政府の関係者との会合について数名が代表して質問をすることを決定した。また、ネットワークの Web 制作について説明があり、年１回の総会でチェックすること、２ヶ月に１回、インターネット会議を通して運営することが決まった。

会議２日目

午前中、「大国民討論」を担当するフランス政府関係者と非公式の会合を開いた。デモクラシー R&D のメンバーは、ミニ・パブリックスの実践や研究において各国を代表する人々である。その視点からすると、６月の EU 議会選挙前に実施される「大国民討論」の趣旨は高く評価できるが、かなりの無理があるという指摘が多かった。

例えば、オーストリアでは放射能廃棄物について Citizen Assembly を開催し、50人の無作為抽出市民が参加したが、３回の週末で計６日間討議を行っている。しかし、出席した政府関係者自身はそのことを理解しているが、マクロン大統領の決断であるため、その制限下でやらざるを得ないと述べている。

また、イギリスで長年、国会議員を務めてきたグレイハム・アレン氏は、期限の迫っているブレグジットについてではなく、2018年から2020年にかけて市民討議を実施しようとしている、と彼の主導するプロジェクトを説明した。というのは、実のある市民参加・市民討議を実施するには周到な計画が必要であるからだと力説した。フランス政府関係者は、「大国民討論」を各地域でまず多く実施する。また、インターネットに Q&A を掲載する。18のリージョンで無作為抽出市民の討議会（２週末に）を実施し、加えて、若者だけの討議会も１回実施する、という計画の概要を説明した。マクロン大統領は、国民からの具体的提案を望んでいるとのことであった。

午後、昨日の続きの議題や新たに提案された課題についてさらに話し合った。政治家や経済人との対話についても各団体の経験について意見交換した。例えば、NEXUS では、30人くらいの政治

家、企業家を招いて、２日間のワークショップを開催した。場所はベルリンから少し離れたところに設定し、散歩をしながら参加者が自然に話す工夫をしたという。また、ベルテルスマン財団でも、元政治家のワークショップを開催した。

総会の終了に当たって、来年の会場について、トロント、マンチェスター、ベルリンが立候補し、僅差でベルリンが選ばれた。しかし、ベルリンとマンチェスターが話し合い、最終決定することになった。

第４節　新しい時代の始まり

パリ会議が終わり帰国すると、デモクラシーＲ&Dのメーリングリストに新しいニュースが飛び込んできた。つまり、マドリッド市と東ベルギー地方におけるミニ・パブリックスの制度化である。制度化は、既にアメリカ・コロラド州などの州民投票前の市民陪審の実施など、進んできているが、この数ヶ月、その動きは拡大している。

マドリッド市における無作為抽出市民の会議

マドリッド市議会は、今年１月29日に、市政監視委員会の設置に関するプレスリリースを出している。無作為に選ばれた市民による常設の監視委員会であり、任期は１年である。市議会で決定された事項について、監視委員会は、チェックし改善案を出すことやその提案を住民投票に付すこともできる権限を持つ。年に少なくとも８回（土曜日に開催）開かれ、委員には日当が支払われる。

委員となるべき市民を選ぶために、まず、２月５日、無作為に選ばれたマドリッド市の3000世帯に参加依頼状を送付した。３月12日に、参加を受諾した人々を対象に、性別、年齢、居住地を考慮し、第２回の無作為抽出をし、委員を決定するという。

こうした制度化の背景として、市議会は、カナダ、オーストラリア、アイルランドの実践を取り上げ、とりわけ、アイルランドの憲法制定の市民会議とその後の動きなどについて言及している。

ベルギー・ドイツ語リージョン（東ベルギー地方）における制度化

２月25日、ベルギーのドイツ語リージョン（Ostbelgien：東ベルギー）の議会は全会一致で、無作為抽出された市民による市民会議を毎年、１回から３回開催することを決定した。この背景と概要を若干報告したい。

基本構造として、以下の２段階の組織が制度化された。まず、市民協議会（Bürgerrat）である。市民会議に参加した人々から選ばれる24人によって構成され、任期は１年半で１ヶ月に１度開催される。ここでは、特定課題に対して市民会議を招集し、規模、期間、情報提供、タイムスケジュールなどを決め、実施後、そこで出される提言を議会に提出する。

次は、住民から無作為に抽出された一般市民による市民会議（Bürgerversammlung）である。メンバー選出においては、性別、年齢、学歴、居住地が考慮される。最大50人で構成され、３ヶ月間に３度の週末をかけて実施される。参加は義務ではないが、日当が支払われる。こうした２組織の運営は予算化され、また、議会事務局が支援する。

この事例で大変興味深いのは、熟議民主主義に関する専門家による提言に基づき制度化されたことである。メンバーは、G1000の中心的人間、各国の専門家であるが、この多くはデモクラシーＲ&Dに関係している。つまり、一地域の事例というよりは、各国、各地で実践され、研究されてきた成果が制度化された、ということである。

マクロン大統領の新しい挑戦

フランスでは、イエロー・ヴェストの運動が高まり、今では、反マクロン大統領の運動となっている。地方の道端で炭素税についてドライバーが話したことがきっかけであったという。それが、格差問題や貧困問題に対する強い批判となり、大統領不信に結びついている。

そのような中、マクロン大統領は、今年１月13日、フランス国民にメッセージを発し、選挙でもなく国民投票でもなく、国民が直接話し合うことを呼びかけた。その中で、税と公的支出の問題、

行政組織の再編問題、環境問題とともに、民主主義と市民のあるべき関係は何かを問っている。マクロンは、代表制民主主義は民主主義の根幹であるが、今日、市民は選出した代表を自分たちの代表であると思えないと感じている。では、例えば、クジで選ばれた「代表」が政治決定に関与することを望むのかと問い、市民からの提案を望んでいる。

マクロンのこの新しい挑戦は、今後どのように展開するのか分からない。フランス政府は、ミシオン・プブリークに常設の無作為抽出市民会議の提案も求めてきている。また３月４日、イギリスのガーディアンに寄せられたメッセージの中でマクロン大統領は、ヨーロッパ各国で起こっているナショナリズムは、様々な問題の解決にはならない。ブレグジットの国民投票の時、離脱のために主張された多くのことは現実的ではなかった。しかし、EU は憲章を改正する必要がある、と述べている。そして、改正に当たって、市民パネルを実施する必要があると主張している。

アイルランドの憲法制定会議、マドリッドやベルギーのドイツ語リージョンに常設の無作為抽出市民会議が設置されるようになったなど、底流で確実に姿を現わしつつあるミニ・パブリックスと既成の民主主義回路の接続は、今後も拡大し続けるだろう。

おわりに

本稿では、危機に陥っている自由民主主義の中から、ミニ・パブリックスという新しい民主主義の芽が出始めていることを報告した。熟議民主主義は、理論的に幅広い射程を持っているが、ミニ・パブリックスという具体的手法は、制度化しやすい。もちろん、様々なミニ・パブリックスの内容が統一されているわけではない。それは、自由民主主義国の中での選挙制度、国民・住民投票制度も多様であるのと同様である。

日本では、政権交代可能な政治を標榜した政治改革が頓挫したように見える政治状況の中で、こうした動向はあまり注目されていない。学問的には、「熟議民主主義」についての研究も下火になっているかのようである。研究は、常に新しくなくてはならないからであろうか。マス・メディアも海外特派員の制度のためか、どうしても首都における取材が中心となるようで、こうした芽には注目が少ないようである。

本稿は、既に述べたように、限られた資料を元に、こうした動向をスケッチすることを目的に執筆された。今後、本稿で取り上げられた事例についても詳細な調査・研究が望まれる。

参考文献：

・Citizen's Consultation on Europe（Executive Summary）, Quelle EST Votre Europe
・Dominik Hierlemann, Christian Huesmann（2018）, "European Citizens' Panel on the future of Europe Evaluation Report", Bertelsmann Stiftung,
・Emmanual Macron(2019), "Dear Europe, Brexit is a lesson for all of us: it's time for renewal", The Guardian
・G1000, Foundation For Future Genelation（2018）"Proposal for a model of permanent citizen involvement in the policy-making of the German-speaking community in Belgium"
・Min Reuchamps, Jane Suiter（edi.）(2016), "constitutional deliberative democracy in Europe", the ECPR Press
・Web-seit: Democracy R&D（2019年３月７日参照）

地域防災と自然エネルギー
＝先進３事例から今後の課題を検討＝

別府大学国際経営学部
教授　阿部　博光

1 はじめに

2011年３月11日の東日本大震災。そして震災の影響で起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故。この「３・11」を受けて全国の各地域では災害時におけるエネルギー確保の問題が大きく取り沙汰されるようになった。すなわち災害に強い自立・分散型のエネルギー供給システムの確立が必要との認識が強まったのだった。例えば、その地域ごとの自然を利用した発電や熱利用のエネルギーシステムが構築されれば、仮に災害でエネルギー供給に関するシステム障害が発生したとしても、近隣の地域からエネルギーを融通できる。また逆の立場で近隣地域にエネルギーを提供することも可能となる。そしてこのような自立・分散型システムの確立が地域社会に大きな安心感をもたらすことになる。しかし、現時点では全国的に地域防災を意識した自然エネルギーの導入が十分とはいえない。本稿では、一部の地域で実行に移された地域防災目的の自然エネルギーの事例を紹介し、その課題と解決策を検討する。

2 「防災先進県」の命を守る取り組み

長年「東海地震」の脅威にさらされ続けている静岡県民の防災意識のレベルは、他県と比べて格段に高いといわれる。静岡県長泉町桜堤の町中を流れる幅２ｍの小さな農業用水路に建設された小水力発電所 「ニコニコ水力１号」（出力８kW）は、まさにそのことを裏付ける施設といえるだろう。

「ニコニコ水力１号」には、災害時に機能を発揮するシステムが備え付けられた。まず移動式の電力供給装置が装備されたことだ。発電装置から分離して使用できるため、一定の範囲以内であれば例えば、携帯電話の充電を必要としている者、炊飯器が使えなくて困っているなどに電気を送り届けることができる。

さらに注目されるのは持ち運び用の軽量小型バッテリーだろう。小型バッテリーは６基備え付けられており、生命維持に必要な在宅医療機器に電力を供給することが可能となる。小型バッテリーの重さは約７キロ。自然エネルギー公益利用協議会の岡本欣訓専務理事によると、非常時は長泉町内にある福祉施設の職員やボランティア学生らに小型バッテリーを運んでもらう手はずになっており、その際、女性や高齢者が運びやすいように想定して軽量化に努めたという。

また小型バッテリーの容量は１基あたり400 Whとなっており在宅医療機器用に使用した場合、３－４時間は稼働が可能となる。６基のバッテリーが装備されているため、水力発電施設で別のバッテリーを充電しては順次交換できるという継続性が保たれることになった。バッテリー充電に要する時間は、その時の水路の流れ具合にもよるが小水力発電が最大出力８kW を維持できた場合で約４時間かかるという。

設置者は一般財団法人「自然エネルギー公益利用協議会」。水利権者の大堰（おおぜき）土地改良区と協定を結ぶことができたことで防災目的の小水力発電設備の建設が実現した。小水力発電は、風が吹かないと発電しない風力発電、夜や曇りの日は発電しない太陽光発電と違って、水の流れが安定していればほぼ24時間の稼働が可能とな

る。このため、災害発生時に電力会社からの送電が途絶えたとしても「ニコニコ水力１号」は発電が安定的にできる。

「防災先進県」が生んだ小水力発電施設。一定の水量が確保できる川や水利施設などがあればどこにでも建設が可能となることから全国から視察者が相次いだ。「長泉方式」と呼ばれて注目を集め、地元の報道によると、2015年に最初の稼働してからの２年間で長泉町に視察に訪れた県内外の地方自治体や企業、環境団体などは100団体を上回ったという。

総設備費は設計費などを入れて約3000万円。自治体からの補助金は受けず、住民の負担もない。期間20年間にわたる再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の売電収入によって設備費は回収できる見込みとなっている。

売電利益の一部は水利関係者や設置自治会住民に地域づくり協力金として還元する。木製でできた水車の羽は地元の間伐材が利用されているほか、発電装置も町内の製造企業が組み立てたものであり、少なからず地元経済に貢献できるようになった。

「ニコニコ水力１号」が設置されたのに続いて、2017年には近くに「ニコニコ水力２号」、「ニコニコ水力３号」が相次いで設置された。この結果、持ち運び用の小型バッテリーは全部で18基となり、災害への備えは一段と強化された。

「防災や福祉、雇用など地域に還元できる仕組みがなければ普及させるのは難しいです」。岡本専務理事は「ニコニコ水力」を導入した際の苦労話をこのように打ち明ける。「みんなにメリットがある発電所」として地域が積極的に参加できる仕組みを作り上げることが重要だという。

長野県飯山市では2018年２月、集落内の水路を活用した小水力発電施設の起工式が行われた。平常時には売電して収益の一部を地域社会に還元することを前提とし、災害時用の可搬式小型バッテリーも装備される見通しとなっている。

全国どこにでもある「普通の水路」。一定の水量が必要になるものの、あとは水利権、地域の理解さえ得られれば防災目的の小水力発電装置が設置できるという「長泉方式」はまさに広がりをみせようとしている。

3 「陸の孤島」の温泉地が実現した非常用電源

世界的な気候変動の影響もあって、日本でも冬場は異常気象による大雪への懸念が強まっている。実際、記録的な大雪によって道路や鉄道などの交通手段が遮断され、一時的ながらも「陸の孤島」になってしまった町や村が全国で相次いでいる。日本海に面し豪雪地帯で知られる兵庫県美方郡新温泉町に非常用電源の確保を目的とした温泉バイナリー発電装置が設置されたのは2014年４月のことだった。

温泉バイナリー発電装置が導入されたのは、新温泉町の中央部に位置する湯村温泉の日帰り温泉施設「薬師湯」。これまで源泉からくみ上げられた熱湯は、そのまま温泉施設に給湯されていたが、高温で湯量も豊富だったことから浴用として利用する前に有効活用して防災に役立てようとのアイデアが生まれたのだった。

非常用電源として十分かどうかはまだ実際の災害に直面していないため未知数だが、このように地域にある自然をエネルギーとして生かすための小さなアイデアが、人の命を助けるという大きな成果につながっていく。また兵庫県は1995年に阪神淡路大震災にも見舞われた経験があることから、県民全体の間に大震災への備えとしてのエネルギーの確保が必要だとの意識が強いといわれている。湯村温泉の温泉を活用した自然エネルギー開発の動きは、このような危機感が背景にあった。自治体主導で温泉エネルギーが総合的に利用される取り組みは全国でも初めてとなる。

湯村温泉は、平安時代に開湯された歴史ある温泉地でもあり、98℃の高温泉が毎分470リットル湧出する。旅館などの宿泊施設は全部で19軒ある。薬師湯では、バイナリー発電で熱交換に利用された温泉が浴用として二次使用されているほか、周辺の融雪にも使われる。施設内には半導体を利用した温度差発電装置も備わっているうえ充電池も装備されている。このほか非常用コンセントや携帯充電機能も充実しており、実際に災害に

見舞われたことはないが、備えが充実しているというだけでも地域全体に安心感が生まれている。

新温泉町地域振興課の谷口薫振興係長は、「（災害時に）避難者は暖を取り、明かりが安らぎを与え、また電力を必要とする家庭用医療機器等が使える」としたうえで、「避難所はまさに地域にとっての拠り所であり、安心安全の象徴といえる」と指摘している。

湯村温泉の温泉発電装置は、再生可能エネルギー等導入推進基金事業によって設置されたもので、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）に基づく売電を行っていない。非常用電源を確保するのが目的だからだ。これは他の温泉地にない事例でもある。

しかし、その一方で維持管理コストの問題が浮上してくる。１基の設備容量が20kW の温泉発電装置２基からの電力は薬師湯館内などで利用され、薬師湯の電気代節約に大きく貢献している。しかし、温泉発電システムのメンテナンスなどを含めるとコストがかさんでくる。

「消防自動車を所持して、日常的に故障しないように維持させなければならないのと同じで、非常時に発電施設が稼働しなければ本末転倒となってしまう」（谷口振興係長）というわけだ。よってコストが増えても維持管理に万全を期す必要がある。

実際、湯村温泉の場合も例外ではない。温泉発電装置２基が想定し得ない原因で同時に故障し、その対応に２週間を要したことがあった。谷口振興係長は、有事の際に自立運転させるということで温泉発電装置を設置しているにもかかわらず、稼働できない期間があったことについて、「この時に災害が起きていたら、何の言い訳も立たない事態となっていた」と振り返っている。

日本の温泉発電開発の歴史は浅い。このため発電システムに何らかの不具合が生じたり、故障したりするなど技術的な課題が浮上することも少なくなく、国内で稼働中の温泉発電の多くがその対策に奔走しているのが現状のようだ。谷口振興係長が指摘するように、「いつでも稼働し続けられる機器管理こそが、まさに危機管理であり、新温泉町における発電機の設置目的が目指すところ」となる。「防災を目的とするのであれば、温泉発電装置を安定的に稼働させるためのガイドラインが必要」（谷口振興係長）となってくることが重要だろう。

4 東松島市の危機感がスマート化を促進

エネルギー需給に関する情報をICT（情報通信技術）で一括管理し、最適な水準に制御する地域エネルギー管理システム（CEMS）などのスマートコミュニティ実証実験が全国のあちこちで始まっている。東日本大震災を経験した宮城県松島市は、このスマート機能を防災に取り入れ、2016年に独自の配電線を備えた「東松島市スマート防災エコタウン」を完成させた。

東日本大震災では多くの場所で停電が数カ月間も続いた。発生当時の2011年３月11日、日本全体が西高東低の冬型の気圧配置にあり、東北地方ではあちこちで雪やみぞれまじりの雪が報告された。被災地では停電が原因で思うように暖が取れず、低体温症で命を落とした人も少なくなかったという。

松島市の災害に強いまちづくり政策にはこのような教訓が背景にある。「非常時を含めた市のエネルギー供給の将来像を明確にする必要がある」との結論に至り、防災を強く意識したエコタウンの建設を急いだのだった。

「東松島市スマート防災エコタウン」は、自然エネルギーなどと接続した独自の配電線を地域内に敷設した自営線マイクログリッドを取り入れており、これは日本で初めての試みとなる。自営線が設置されていれば、自然災害などで外部からの系統電力が遮断されたとしても、地域内の病院や集会所に一定期間電力供給が可能になるというわけだ。

開発が行われた場所は、同市柳の目北地区。市はここに戸建住宅70戸、集合住宅15戸の「災害公営住宅」（人口は計画段階で247人）を建設した。また４軒の病院を中心に自営線が敷設されたほか、災害時に住民らの避難場所となる集会所も設置された。

そして防災力を高めるために敷地内に置かれたのは、太陽光発電（出力460kW）と大型蓄電池（容量480kWh）、それにバイオディーゼル非常用発電機（出力500kVA）だった。自営線ケーブルは54本の電柱によって敷設されており、総延長は高圧、低圧合わせて5.4キロに及んだ。

これらを組み合わせれば、系統電力が遮断されて太陽がまったく照らなかった場合でも３日間は全世帯や病院などへの電力供給が可能になる。さらに、晴天によって太陽光が稼働する時間が増えれば、非常用発電機のバイオディーゼル燃料の消費スピードが鈍るため、電力供給可能の時間数も増えることになる。

長期間の停電に見舞われた場合、戸建住宅、集合住宅への電力供給は停止され、緊急性と重要性の高い病院、集会所（避難所）などに優先的に回される。病院に備えられている自家発電装置もこの段階まで使用を控えることができるなど災害被害の長期化を想定したエネルギーネットワークが構築された。

また、台風やゲリラ豪雨などによって系統電力網の停電が起きた場合、地域内は停電発生の１分後に非常用発電機の電源に切り替わって電力供給が継続されることは実証済だという。

このような地域の新事業を支えるのが地域新電力事業者「東松島みらいとし機構」（HOPE）である。東松島市や東松島市商工会、東松島市社会福祉協議会などが出資し、一般社団法人として2012年に誕生した。HOPE はエコタウン内の自営線を所有する「自営線特定規模電気事業者」（自営線 PPS）でもあり、平常時は CEMS を通じて電力の需給バランスを最適制御する一方、太陽光発電施設の電力を優先的に供給する。太陽光発電による電力の余剰は蓄電池に充電され、逆に電力が不足した場合は東松島市内にあるメガソーラー発電施設から既存の電力網を利用して調達し、その後自営線を通じてエコタウン内の各所に供給する仕組みだ。

「東松島市スマート防災エコタウン」の場合、総事業費のうち４分の３について環境省の委託を受けて「一般社団法人・低炭素社会創出促進協会」が実施した「自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業」による補助金で賄うことができた。しかし、このような自然エネルギーを取り入れた防災システムを他の多くの地域で確立させるとなると、すべての事業が補助金で賄われることは困難だろう。

今後は初期投資費用のほか、完成後のランニングコストなどを誰がどのように負担するのかについて課題が浮上してくることが予想される。すなわちこれについては政策サイドからの新たな支援の枠組み、そして電力システム改革の行方が重要になってくるとみられる。

5　まとめ

静岡県から宮崎県まで広範囲にわたって甚大な被害が懸念される南海トラフ巨大地震が30年以内に起きる確率は70％－80％といわれる。2018年には北海道全域をブラックアウトに陥れた「北海道胆振東部地震」（最大震度７）、2016年には大分県にまで被害が及んだ熊本地震（最大震度７）など東日本大震災後も日本の各地域では大地震発生が相次いでいる。またここ数年、地球温暖化が原因とされる台風大型化、ゲリラ豪雨、竜巻などによる深刻な被害も各地で起きるようになり、災害時のエネルギー確保の充実を求める声が強まっている。確かに政府は災害に対応できる自立・分散型エネルギーの充実を目指し、防災拠点への自然エネルギー導入を加速させている。しかし防災拠点だけでは十分ではない。それぞれの地域社会が危機感を持って多くの場所、場面で災害に活用できる自然エネルギーの導入を急ぐ必要がある。地域には風力や水力、バイオマス、地熱などそれぞれ特有の自然を持っており、地域社会のステークホルダーがそれぞれの自然を活用すれば、自然エネルギーの防災活用は一段と充実すると予想される。

〔参考文献〕

阿部博光　『大分発　環境エネルギー最前線　新段階に入った開発、大分力は発揮できるか』、2019、大分合同新聞社

別府市における障害者インクルーシブ防災

文学部人間関係学科
4年　菊岡 琢真

1 はじめに

私は2019年２月11日に別府市で行われた「別府市における障害者インクルーシブ防災」事業（以下、インクルーシブ防災）の報告会に参加した。本稿ではこの報告会で報告されたことをもとにインクルーシブ防災、防災の別府モデルについて紹介する。

2 防災事業のきっかけ

事業の始まりは2007年４月に発生した火災と同年６月に発生した別府群発地震による。火災で亡くなった自立生活をしていた方は自力で避難することができずに亡くなった。群発地震発生時でも障害や病気によって避難が遅れることや、そもそも在宅の者は避難できなかった。このような多くの不安と解消すべき課題が浮き彫りになった。

そこで、2008年に福祉フォーラム in 別杵速見実行委員会（以下、福祉フォーラム）では「障がい者の防災を考えるフォーラム」を開催した。このフォーラムでは災害時の課題や不安、必要と思われるシステムの構想など多くの意見が出された。こうした意見を受け自治会と協働し地域防災訓練、障がい者の災害時の課題の聞き取り調査、防災の検討会を積み重ねてきた。

これらの活動が基となり、2014年に制定された共に生きる条例のなかにも防災が位置づけられることになり、別府市との協働で研修会を開催。そして2016年には日本財団の助成を受け「別府市における障害者インクルーシブ防災」事業が別府市と協働で始まった。

3 別府における防災

「別府市は活断層地帯に存在し、活火山である鶴見岳があり、南海トラフ地震でも津波等の被害が想定されるエリアにある。別府市で暮らす人々について、高齢化率は３割を超え、障がい者、外国人留学生も多く生活している。さらに観光客も多い地域である。災害が起こった場合の被害は見当もつかないような場所であり、高齢者、障がい者、そして日本語が十分に理解できない外国人を含めると災害弱者、また災害弱者となる可能性がある人が非常に多い地域だ」とインクルーシブ防災事業の中心人物の村野淳子氏は語った。

村野氏は現在福祉フォーラムのメンバーでありながら、別府市防災危機管理課で事業の中心的な働きをしており、以前も社会福祉協議会の職員として防災について注意を呼びかけていた。

しかし別府のような地域でありながら、住民の災害時の認識が甘いことが事業を進めるなかでわかってきた。「災害は起こらないだろう」、「名簿ができているから大丈夫」と、東日本大震災後であるにも関わらず、意識が低いことにさらなる危機感を感じた。ここでさらに問題だったことが災害時要援護者の対応についてだった。防災訓練は各自治体で決められた時期に開催されるものの、災害時要援護者は訓練には参加していなかった。そもそも、どこに住んでいるか、またどのような困難を抱えた人なのかさえ把握なされていなかった。

4 地域づくり

別府市には急坂や幅の狭い道、まだ舗装されていない道路もあり、身体障がいのある当事者や高齢者にとって避難の妨げとなる。障がい者や高齢者は災害弱者として一括りにされているが、障がい者や高齢者の防災についての合理的配慮として個別の避難計画の策定が必要であった。それは平時にはどのような困りごとがあるのか、また緊急時にはどのような物理的な困難や障がいが予測されるかなど個別にアセスメントし、システム化していくことだった。

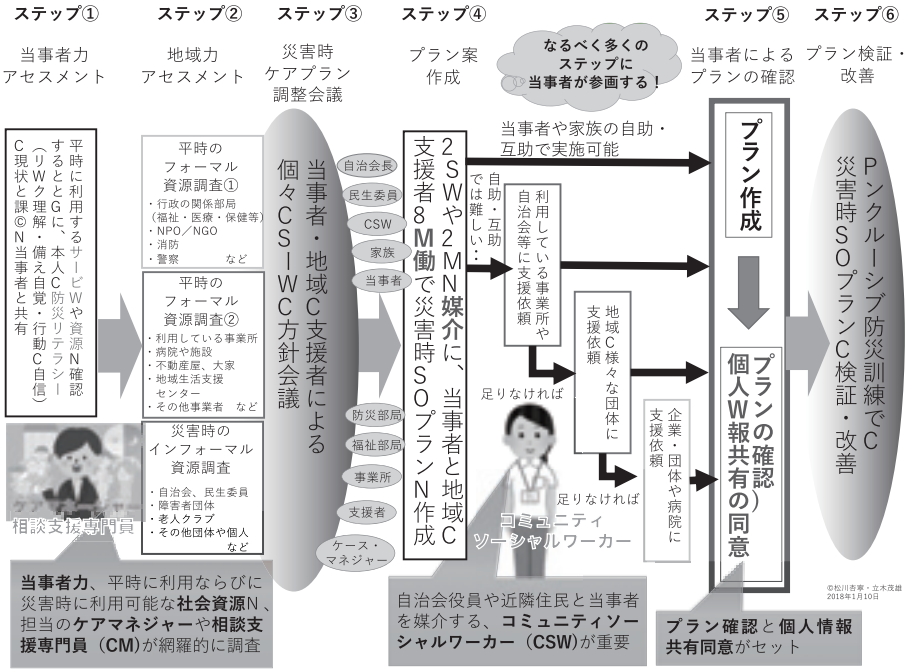

図１　プラン作成フローチャート（案）

事業を開始した直後、2016年４月に熊本・大分地震が発生した。被災した障がい当事者のアセスメントを行い、災害時の障がい者の課題の把握、調査を行いその成果が「障害者インクルーシブ防災」事業へと結びついた。

アセスメントでは、災害時要援護者を知るため「どんなことに困りそうか」、「どんな不安を抱えているのか」、「どんな支援を期待するのか」等の情報収拾を行った。ここでわかってきたことは、やはり障がい者や高齢者、災害弱者に当たる人たちは地域との繋がりと地域住民の支援なしには災害時に避難することが難しいということだった。

「地域づくりなくしては成り立たない」と、インクルーシブ防災事業では研修会と検討会、勉強会を開催した。また自治会や民生・児童委員に向けて説明会を開き、理解と協力を得た。そこでは、地域で要援護者の避難支援計画の立案、課題発見・整理、解決の可能性を探るため避難訓練が行われた（亀川地区古市町自治会）。研修会、検討会では災害時要援護者の名簿作成と情報共有のあり方について自治会や消防団、また介護支援専門員と連携を計った。とくに介護支援専門員とは、個別避難計画の作成にあたり、その重要性と作成に向けての課題について検討した。このようにして、地域住民・団体組織と少しずつ関係を築きながら活動し積み重ねたものが「別府モデル」と呼ばれるようになる。

5 別府モデル

「現在までに在宅で生活する仕組みが構築されてきた。しかし、いざという時にどうするかがまだ十分に考えられていない」と立木教授（同志社大学）は指摘した。災害時要援護者の名簿作成は義務化されたが、個別避難支援計画は義務化されていない。平時の保健福祉、医療看護のシステムと防災のシステムとが分断され、個別の対応ができないので、いざというとき何もできないという。平時と災害緊急時とで切れ目なく連結し、誰一人取り残されない防災の試みが別府モデルだ。

平時自力で解決できない問題があるが、それはフォーマルなサービスを利用することで問題を回避、解決し安心して暮らすことができる。この場合解決すべき問題に対応する各専門家や担当すべき機関が縦割りで利用者と関わる。しかし、災害時は平時には機能している縦割りのシステムが機能しない。平時の問題を解決すべく必要なサービスを利用することはいままで通り専門家、専門機

関との繋がりでよいが、災害時には地域での横の繋がりこそが重要だと別府モデルは考える。在宅で生活している障がい者、高齢者が、横の繋がりを平時から築き上げることが誰一人取り残されない防災なのだ。

どこに誰がおり、その人には平時・災害時どのような支援が必要なのかを常に共有しておくことで避難行動時や避難所生活での合理的な配慮がなされるきっかけになる。その共有について当事者力を高めることも大切なことである。

当事者力とは災害についての適切な理解、行動、備え、つまり防災リテラシーであると解説された。当事者力＝防災リテラシーは災害についての情報を適切に処理する能力であり、災害時の情報についての情報を正しく理解し、行動・備えができる、つまり適切な意思決定が災害時に（備えの平時にも）大切になる。

一人一人が当事者力を鍛え、平時から地域との横の繋がりをつくり地域力もつけることが、誰一人取り残されない防災だ。

図２　平時と災害時の対応策が縦割り

6 防災訓練

亀川地区古市町では、多くの障がい者、高齢者が南海トラフを震源と想定した津波からの避難訓練を実施した。この訓練には留学生ボランティアも数人参加するなどして、災害時のネットワーク作りの大きな一歩となった。

避難訓練は出発点から高台にある公民館を目指し行われた。一つ目の坂は問題なかったが、それ以降の坂では電動車椅子の運転がバッテリーや気温や体力の問題で困難だったと避難訓練に参加した車椅子ユーザーは語った。その後はヘルパーが電動車椅子を押そうとしたが、坂の勾配、電動車椅子の重量によりできなかった。実際には近くにいた男性らが「手伝いますよ」と声をかけ三人がかりで息を切らしながら電動車椅子を押して目的地に到着できたとのことだった。このように、訓練を通じて課題を見出しつつ、また解決の可能性を考えることができた。

避難所生活を想定した避難所訓練も実施し、障がい者、高齢者、そして子どもとその家族とが参加した。避難所の受け入れ体制、運営の確認を行った。実際に訓練することで、受付の段階から課題があることがわかった。これは受付をする者も担当者も双方に発見があり、大変有意義な訓練となった。

7 仕組みづくり

インクルーシブ防災事業では当事者力や地域力を高めるための研修会や勉強会を行い、そして具体的な避難訓練、避難所訓練を実施してきた。しかし、これらの研修会や避難訓練に参加する人たちはそもそも当事者力が高く、地域との繋がりがある方が多い。熊本・大分地震を体験した障がい当事者のひとりは、家族とともに商業施設等の駐車場で夜を明かしたという。最寄りの避難所へは行かなかった。その理由は「迷惑をかけたくない」ということだ。避難先の設備が整っていないことは明らかであり自分が避難することで他者に迷惑をかけるのではないかと心配し、避難所へ避難しない選択をしたのだった。

インクルーシブ防災事業では誰もが尊厳ある避難活動ができるためも仕組みづくりにも力を入れている。

福祉や地域防災、地域おこしに詳しい専門的なアドバイザーや講師にも関わってもらい、別府市役所内防災危機管理課以外の福祉や総務関係など多くの関係各課、また関係機関にも参加してもらっている。具体的には、情報の把握と共有方法について、災害時要配慮者の個別避難計画について、既存の障がい当事者団体やその他の団体とのネットワークづくりといった仕組みづくりだ。

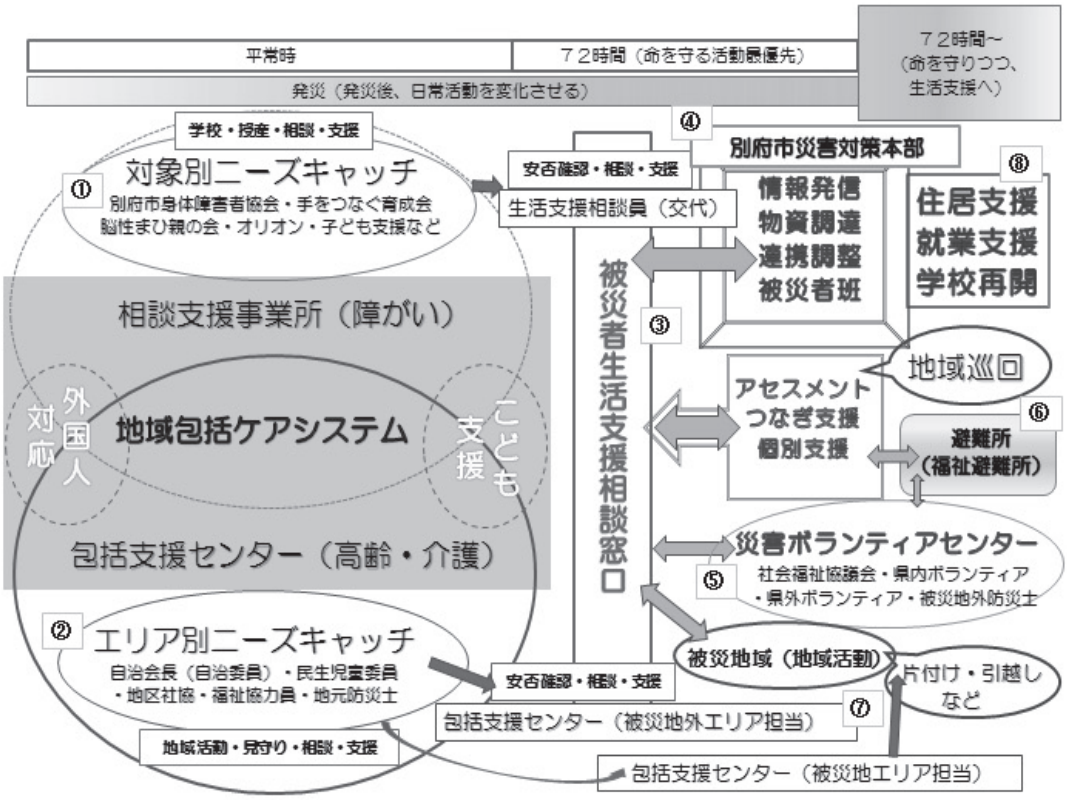

図３　市民を支える支援の仕組み（案）

また、障がい者の情報が集まる相談支援専門員、高齢者を中心とする情報が集まる介護支援専門員といった機関とも連携を図り、市内の包括支援センターが情報を共有するシステムができれば、課題を抱える人々の情報が網羅できると考え、その仕組みづくりを目指している。情報共有、個人情報の課題を整理しシステム化したうえで、この仕組みを医療機関や企業、自治会といった機関がアクセスし、誰一人として取り残さない防災を考えている。

障がい当事者団体やその他の団体とのネットワーク作りに関しては、災害時のためだけでなく、平時からの繋がりを意識することが大切だと考えており、「別府市障害者防災ネットワーク」が創設された。

8　おわりに

インクルーシブ防災事業は日本財団の助成を受け３年間、福祉フォーラムと別府市と協働で行われてきた。この３年間で「防災」と「みんなが助かるために」というキーワードで多くの人が集まり、協力し、インクルーシブ防災事業、災害時要援護者の仕組みづくりを推進してきた。地域住民、自治会、福祉施設・医療機関に所属する専門職者、行政がモデル地区を中心に一つになったと思う。参加することで、当事者力そのものも高まり、活動を通して地域力も高まったのではないかと推測する。

このモデル地区での取り組みがシステム化され、いざという時、どこでも誰もが助かる仕組みになることを願う。この取り組みは別府モデルと呼ばれ全国に広がっていくことには、福祉フォーラムに参加する私としては大変誇らしいと思う。しかし、この事業は別府に住んでいる仲間や家族を思ったものだった。日本財団からの助成が終わり、本格的に福祉フォーラム、そして別府市が中心となり事業を継続し、別府モデルが完成することを願っている。

（注）図１、３は村野淳子氏、図２は立木茂雄教授（同志社大学）提供

地域社会と青年教育

―鹿児島県青年会館を訪れて―

文学部人間関係学科
教授　篠藤　明徳

ドイツ人学生（右）と談笑する松下育郎理事長、池水聖子事務局長

鹿児島県では、消滅したかに見えた「青年団」がまだ生き生きと活動しています。今回、一般財団法人・鹿児島県青年会館の理事長である松下育郎氏、同青年問題研究所の事務局長である池水聖子氏にインタヴューしました。

はじめに

青年団は明治以降、日本各地に結成され、大学生などわずかを除き、青年は皆んな青年団員でありました。戦後も高度成長以前は各県で何万人もの青年が加入する組織でした。しかし、高度成長以降、急速に衰退しました。

かつて、村々、地区毎にあり、夏祭りなどを担っていた青年団は、何故、これほど衰退したのでしょうか。私が小学生の頃、つまり、東京オリンピックが開かれた1964年ごろ、別府駅から歩いて５分のところにあった実家近くでも青年団は活躍していました。近くのお寺で毎夏開かれていた盆踊りでもその準備の主役は青年団でした。

しかし、産業形態が第１次産業から第３次産業に急速に転換し、それに伴い、田舎から都市へ若者人口が移動しました。また、分業化に伴い、地域共同体への帰属意識が希薄化したことなど、衰退について多くの理由が論じられてきました。また、最近は、SNS などインターネットの普及で、隣人との関係すら希薄化しているとも言われています。

他方、災害の続いた平成も終わりに近づき、災害時に命を繋ぐのは、地域の絆、隣人の力であるとの認識も高まっています。また、学校も地域に開かれたコミュニティ・スクールが望まれ、「地域の教育力」も言われています。本稿では、鹿児島県の青年団の現状を学び、別府大学の青年団にも言及しながら、こうした「地域の人間関係力」を育む意味について考えたいと思います。

1 鹿児島県の青年団の現状

池水聖子氏は、もともと建築学を学び、その分野で働いていましたが、現在は郷里に戻り、鹿児島県青年会館の事務局に勤めており、2014年より鹿児島大学大学院教育研究科で「鹿児島県の青年組織と地域文化の継承」に関する研究を進められました。同県の社会教育委員会委員を務めるなど、県内の社会教育分野で活躍しています。同時に、青年会館に事務局を置く鹿児島県青年団協議会のサポートを含め、松下理事長を支えています。

上記の研究の中で、池水聖子さんは、2014年、鹿児島県の青年組織の実態を調査しました。県内43市町村の教育委員会等の所管課に対して行われたものです（以下、池水、農中論文参照）。調査報告で「青年組織」となっているのは、ほとんどが「青年団」という名称を使っていますが、いちき串木野市などでは、「羽島青年学級」「本浦青年交友会」「市来若者隊」という団体名になっているからだと思われます。

鹿児島県の場合、戦後の最盛期には15万人を誇っていました。1960年の段階で24,150人、1975年でも１万2140人の団員がいたと言います。しかし、2008年には1649人に減少しました。現在、団員も1806人に増加していますが、横ばいの状態です。

鹿児島県でも平成の大合併があり市町村の数は大きく減少しましたが、近年、地域づくり、若者の集う場づくりなどを目的に、新しく青年団が結成されたところもあるといいます。その一つの例として、さつま町青年団をあげ、昨年11月１日に発行された「青年団 TIMES」を見せていただきました。そこには、「泥んこバレー」「夏祭り」「クリスマスでのサンタ」など多彩な活動が紹介されています。こうした青年団の新しい様子は、地元新聞である南日本新聞の一面で大きく紹介され（2018年９月２日朝刊）、大きな話題になっています。現存する38団体のうち、22団体は合併前後に設立されていることもわかりました。池水さんは、こうした現象を「新たな組織として生成（再構築）している」と表現しています。

各団体の団員数は20～40人、男女比は２：１、年齢層は多くが21歳から30歳です。主な活動は子供に対する活動、イベント主催、ボランティア活動、スポーツ交流などです。地域の祭りや最近はハロウィンなども行なっているようです。しかし、青年団は、かつて伝統芸能の担い手として大きな役割を果たしてきましたが、現在取り組んでいる団体は、４割に満たないということです。

そして、何よりも池水さん、松下理事長が懸念するのは、青年組織として持ってきた学習機能が低下している、ということです。そこで、現在の青年会館・艸舎を新しく建設した2001年から力を入れているのは、「地域再発見のための読書活動」です。はじめは、鹿児島にゆかりの作家などを取り上げ、朗読劇、文学散歩などをしていました。2012年からは、離島も視野に入れ、地域の昔話を取り上げてきたと言います。昨年は青年会館・艸舎を飛び出し、種子島で行いました。こうした活動に取り入れているのは、講演とともに、若者が読書活動を実践的に身につけるようなプログラムであると言います。例えば、日頃子供達にわらべ歌や読みきかせをしている方々に半日かけて指導していただき、参加した人々もできるように練習をします。また、松下理事長は、こうした読書活動を実施する研修会を企画、運営すること自体が、若手リーダーを育成する貴重な機会になると話しています（以上、松下論文参照）。

2 地域における青年教育の課題

池水氏は、鹿児島県における青年団の課題として、まず、若者が流出し、減少する中で、団員確保が難しく、一部の自治体では、自治体職員が半ば強制で参加している場合もあると指摘しています。また、地域の様々な事業に「地元の若手」として引っ張り出され、活動が多忙化する面も多く、事業消化型、請負型とも言える活動が見られると述べています。そして、何よりも、「十分な学び」の場になっていないと指摘しています。

1970年代に青年団活動を分析した那須野隆一氏は、「共同学習」を発展させる「たまり場」に注目したと、池水さんは述べています。毎年３月に

鹿児島県青年会館“艸舎”

日本青年館で行われる全国青年問題研究集会では、全国から集まった青年が、それぞれの地域で行なった活動や日々の生活を通して感じたこと、考えたことを持ち寄り、２泊３日のスケジュールで議論を深めています。参加するに当たり、それぞれがレポートを提出し、そこで書かれた内容をテーマ別に分類し、７人くらいの小グループで３日間、議論を尽くしていきます。その際、各グループに青年団の先輩や研究者が助言者として参加しますが、決して議論をリードすることはしないということです。あくまでも青年たちの言葉、語りを中心に話し合いが進み、自分たちが考えた結論が出るように見守ります。これが、長年青年団で培ってきた「共同学習」です。もちろん、寝食を共にするのですから、各地の名物や地酒なども楽しみながら、夜の更けるまで暑い議論を戦わせます。

鹿児島県の青年団活動において、こうした「たまり場」としての青年会館の機能と、「共同学習」としての「読書活動のための研修会」など、地域に暮らす青年たちの連帯、学習を支援してきた鹿児島県青年会館の役割はとても大きいと感じました。

地域の多様化する青年活動

池水さんの調査では、社会教育課など、青年団などを伝統的に所管していた課を対象に行ったため、地域の「青年組織」という時に、青年会議所や商工会議所・商工会青年部などが入っていません。

すでに述べましたように、60年代の高度成長以降、１次産業が急速に衰退し、２次、３次産業に転換していきました。私の生まれ育った別府は当時、大観光地で街は観光客で溢れていましたが、駅裏には水田がありましたし、商売といってもほとんど自営業でした。また、鐵工所なども家内工業です。ですから、60年代までは、都市部でも地域密着型だったわけです。しかし、その後、学歴社会が進行し、ほとんどの人々が地域を離れ、会社に就職するようになりました。ここに、地域社会と青年の結びつきは難しくなっている原因があります。

しかし、子育てなど生活圏でしか解決できない課題が増加し、大都市部を中心として、コミュニティ政策が言われ、生活協同組合運動や様々な生活課題に取り組む組織もできてきました。また、青年会議所や商工会議所の青年部などが、「まちづくり活動」に熱心に取り組む事例が多々あります。青年に限定されませんが、NPO 法人の地域活動も盛んになっています。

現在「働き方改革」がいわれていますが、過剰な労働時間からもう少し自由になり、男女が共に

働き、子育ても共同してできる社会に転換しようとしています。そうしなければ、日本の将来はありません。賃金と結ばれる労働からもう少し自由になる、これからの社会において、共同社会でのつながりの力を、どこで、どのようにつけるのかが問われています、この場合、異業種、異世代の交流する力でもあります。青年団の教育として育まれてきた共同学習では、地域の問題を自ら見付け出し、解決策を考え、仲間として実践していきます。こうした「青年教育」こそ、青年団が培ってきた力であり、これからの社会にますます必要なものとなります。

3 別府大学青年団の活動と意義

別府大学には青年団がありますが、大学に青年団が初めてできた事例として注目されています。現在の団長は４代目で、文学部人間関係学科の学生である下鶴賢太郎君です。彼は鹿児島県の出身で、郷里にある青年会館を訪れ、松下理事長に色々な話を伺っています。

別府大学に青年団ができたのは、全くの偶然でした。大分県連合青年団の団長を経験し、現在でも、青年交流祭の運営などに尽力している板井泉一さんの甥である板井清成君が別府大学文学部人間関係学科に入学したことがきっかけでした。私自身、青年団活動をしたことはありませんが、親しい友人が青年団に関わる仕事に長年従事していますので、強い関心を持ち、顧問を引き受けました。しかし、学生サークルですから、何をすべきかなどは一切言及しません。ただ、彼らの活動を観察していますと、興味深いことが多いです。

私の研究室を「別府大学青年団事務所」としていますが、毎週水曜日の昼休みに集まり、会議を開いています。各自が思いつく活動をそれぞれ提案します。例えば、「あしなが募金の協力」、「聴覚障がいの方とともに海岸清掃活動」、「知事と対話をする青年交流祭の企画・運営」などなど、提案は全く自由です。しかも、参加するかどうかも自由で、そこで希望者を募り、会議に参加できなかった学生にはラインなどで連絡しているようです。その結果、５、６人が参加し実施することも多いようで、「緩やかな組織」という感じです。でも、地域に出て、自分たちが大切であるという活動を企画したり参加したりすることがこれまで続いてきたということに驚いています。

地域社会と大学

大学でも現在、「地域貢献」「地域活動の大切さ」が言われています。あまり好きな表現ではないですが、「ローカル大学」の使命としてよく言われることです。ただ、この場合、大学の「専門的な優れた知」を地域社会の発展に活用してもらう、という意味が大きいと思います。また、地域社会の要望として学生のボランティア活動もあります。しかし、私はこういう視点ではなく、学生が「地域」に学ぶということはないのか、その場合、何を学ぶのか、また、それを「教える教師」とはだれか、を問題にしたいのです。

本号の冒頭に「新学長に聴く」という企画を立て、インタヴューをおこないましたが、その中で、飯沼新学長は、「大学と地域社会の連携」について、大変興味深いことを述べました。大学の専門知による地域活性化はよく言われますが、「学生は地域に出て多くのことを学ぶことができる」という点です。飯沼先生自身が歴史学者として、歴史文書を根拠に歴史を考察してきましたが、荘園調査の為、国東半島の村々を回る中、古老が村の祭りや生活の中にある風習、古い地名などを語るとき、文書では把握できないことを多く学んだと言います。生活空間に織り込められた多様な「知」があるのです。それを「生活知」「生活世界」と呼んでもいいのでしょうか。分化された専門知とは異なった「生活知」の世界です。また、実生活で獲得された「生きた智慧」を大学教育に組み込んでいくことも大切であると言います。職業、年齢、学歴、ジェンダーなど多種多様な人々が生活する地域社会。その人間関係をどのように結んでいけるのか。ある分野の知的専門家である大学教員がそれを担えるのでしょうか。それは無理です。であれば、地域社会でそのような活動をしてきた方々、例えば、松下育郎さん、池水聖子さん、板井泉一さんなどに指導して欲しいと私は思っています。

大学は、学部学科に分かれ、高度化した専門知を身につける場です。そこで得た知識や知的作法を分業化した職業生活に生かして生きます。しかし、人間はそうした知だけで生きてはいけません。生活者としての知恵、能力はどのようにして身につくのでしょうか。現在、同世代の半分以上が大学に進学するようになりました。専門学校や短大を含めると８割を超えます。学校教育を受けながらも、かつての「青年団」のように、自分が生活する地域の仲間と共に学び、共に責任を持ち実践する力をどこかで同時につけなければいけません。「大学青年団」もその一つであると思います。大学に青年団が続々とでき、地域社会の中に学生が出て行き、青年会館や公民館で、地域の人々と車座になり、時には、夜を徹し、地域の料理やお酒を飲みながら、課題を議論し、共に実践することが起きたら、学生教育にとっても、地域活動にとっても、これまでとは全く異なった意味が見出せるでしょう。

地域に育てられる学生

今年も２月23日（土）、大分市にあるコンパルホールで「青年交流祭」が開かれました。今年で17回目です。これは、先ほど述べました板井泉一さんを中心に開かれてきた集会ですが、毎年、知事も出席し、青年たちの意見を聞きコメントを言われます（今年は副知事が参加しました）。最近は、大分市長も参加します。その後の交流会にも参加し、青年たちと話し続けています。実行委員会が準備をするのですが、ここ数年、別府大学青年団が中心となっています。彼らは夜遅く集まり、会合を重ねながら企画し、当日の運営を担います。一昨年、昨年は別府大学生が実行委員長も務め、全ての運営に責任を持ってきました。こうした活動をしたからといって、単位が出るわけでもありませんが、傍で観察すると、彼らがどんどんと力をつけ、自信を持っていくように感じます。知事や市長の前でも何ら屈託無く話している姿を見ると、感慨深いものがあります。

おわりに

鹿児島県青年会館では、年２回、県下の青年団のリーダーが集い、宿泊研修会を開催しています。今年も６月に開催されるということで、別府大学青年団の学生が参加を希望すれば、ぜひ受け入れたいという申し出がありました。情報化、経済の広域化が益々進む中、「地域社会の意義」を学ぶ上でも、貴重な機会になると思われるので、青年団の学生に打診してみたいと思います。

大学の枠を飛び出て、地域の青年と交流する中で育つ力、地域の絆力ともいえるものは、大学のカリキュラムの中でではなく、地域の人々との触れ合い、実践する中でしか育ちません。こうした活動を一大学教員としてしっかり見守りたいと思います。

参考文献：

・池水聖子、農中至（2017）、「鹿児島県の青年組織にみる社会教育の現状―青年教育の学びに実践に関する調査分析―」、鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要
・松下育郎（2018）、「若者たちと読書活動を通じて地域を再発見」（「読書推進運動」所収）、公益社団法人・読書推進運動協議会

編集後記

地域社会研究は1999年３月に第１号が出され、今号で30号を迎えました。この間、センターを創設した秋田先生も退職され、梶原先生は鬼籍に入られました。感無量です。各号、内容的にかなりばらつきもありますが、とにかく、継続すること、読みやすい内容にすることに微力を尽くしてきました。これからも続けていきたいと思います。

地域社会研究　第30号

発行日　2019年3月30日
発　行　別府大学地域社会研究センター
〒874-8501　大分県別府市北石垣82
TEL 0977-67-0101　FAX 0977-66-9696
E-Mail shinoto@nm.beppu-u.ac.jp　担当　篠藤